



たかす



takasu public relations

伝わり、繋がる、みなさんをつくる広報

2023

4

No.859



目次

- 2 町政執行方針
- 10 教育行政執行方針
- 16 令和5年度の予算
- 19 主な工事箇所
- 21 主な事業
- 24 特集
ふらっと×慶應義塾大学飯盛義徳研究室
鷹栖町元気プロジェクト始動
- 26 行政情報 サンホールはびねすからのお知らせ
- 28 たか☆スター
町長コラム
- 29 地域おこし協力隊活動だより
図書室だより
- 30 TOPICS(まちのニュース)
- 33 Information(今月のお知らせ)
- 40 カレンダー、人口・世帯情報など





町政の執行方針

鷹栖町長 谷 寿男

1 はじめに

令和5年第1回鷹栖町議会定例会の開会にあたり、

町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の国内感染が確認されてから3年が経過しましたが、完全な克服には至らず自由な環境が続いています。また、急激な不安やロシアのウクライナ侵攻などを起因とする物価高騰など、感染拡大防止と社会経済活動の正常化を目指す厳しい状況が続いております。このような中でも、感染リスクに配慮しながら少しずつ

はありますが地域行事や新たな取り組みが進められ、徐々に賑わいや明るさを取り戻すきっかけとなった1年でもありました。

新型コロナウイルス感染症について、政府は今年5月に感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げること

を表明しました。また、マスクの着用についても3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられることとなります。

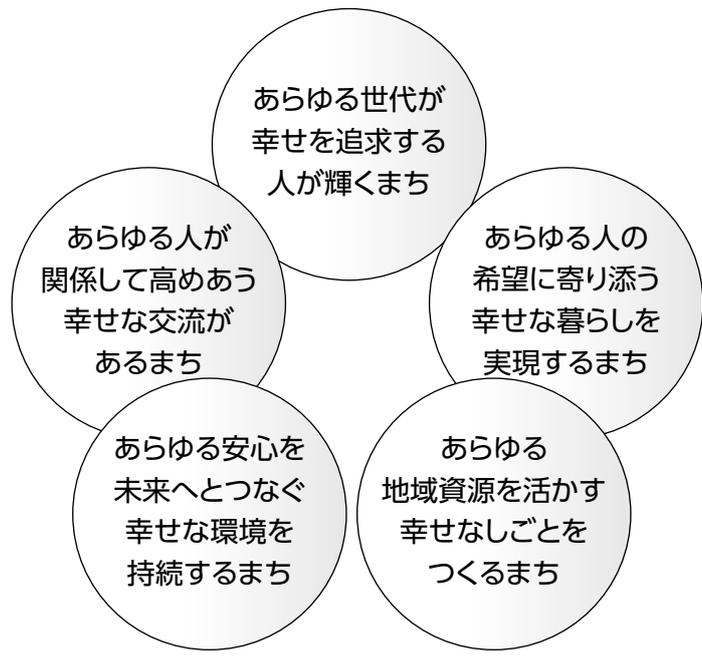
町としましても、国や社会の動向をしっかりと注視しながら町民の皆さんが安心して生活することができるよう感染拡大防止に引き続き努めてまいります。政府は、成長と分配の好

循環とコロナ後の新しい社会の開拓を主眼とした「新しい資本主義」を掲げ、物価高の克服、脱炭素に向けた「GX（グリーン）トランスフォーメーション」、デジタル社会を目指す「DX（デジタル）トランスフォーメーション」、子ども子育て政策などを最重要政策に位置付けて重点投資を推進するとしています。

このような状況の中、鷹栖町においては、子育て環境の充実、脱炭素社会に向けた取り組みの強化、自治体DXの推進など、重点施策について積極的に取り組み、Withコロナと社会

経済活動の正常化、さらには活性化を図ってまいります。

【※5つの基本目標】



2 令和5年度のまちづくり

次に令和5年度の予算編成及び主要な施策について申し上げます。

まちの目指すべき姿を示す「第8次鷹栖町総合振興計画」に基づく着実な事業の推進と「笑顔幸せみんなでつくるあったかす」を理念とした、持続可能な鷹栖

町の創造に努めるとともに、「鷹栖町行財政改革プラン」に基づき、事業の見直しなどにより財源の確保を図りながら、町民の皆さんと着実に前進できるよう予算の編成に努めました。

以上の5つの基本目標（※）のもとにまちづくりを進めてまいります。これらの基本目標は、国連が掲げる「持続可能な開発目標

（SDGs）」の理念とも共通するものであり、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の構築につながるよう、「ひとごとから我がごと化」、「選択と集中、創意工夫による行政経営」、「町民、行政、関係人口が連携した協働のまちづくり」の3つの側面から、町民の皆さんと理念を共有し、理解を深める推進役を町が担ってまいります。加えて、企業版ふるさと納税の活用、民間企業や関係団体などとの連携をさらに推進し、活力のあるまちづくりに努めることが必要です。

その上で、3つの重点施策である「地域運営組織の強化」、「鷹栖市街地の活性化推進」、「農業者の担い手育成支援」に引き続き取り組み、新たな人の流れを生み出し、地域の財産を生かした積極的なまちづくりに挑戦してまいります。

一般会計は、予算総額59億6600万円、前年度に比べ1億2200万円、2.1%の増となりました。子

育て環境の充実や総合型地域スポーツクラブの開設及び運営をはじめ、地区公民館から地域運営組織による住民センター運営への転換、北鷹栖団地の基本・実施設計、公共施設に係る照明のLED化など、次世代への確実な財産を残しつつ堅実な予算編成に努めました。また、水道及び下水道企業会計では、災害に強いライフラインを構築するため、水道管路の複条化を進めるなど適切な運営と安定したサービスの提供に努めてまいります。



あらゆる世代が幸せを追求する

人が輝くまち

子どもから大人までふるさと鷹栖を学び、郷土の誇りを感じ、次代に誇れる町として育む意識を醸成する「ふるさと共育」は、まちづくりを「我がごと」と捉え、主体的に行動を起こす重要な機会になると考えています。引き続き教育委員会とともにあらゆる部局が連携して取り組みを進めてまいります。

第8次総合振興計画策定

時の住民意見として、「地域を元気にしたい」「地域の担い手が不足している」「役員が固定化して負担が大きい」などの課題が浮き彫りとなりました。さらに進行する人口減少社会に対応するため、従来の地区公民館活動から住民自らの力で解決していく新たな地域運営組織に転換を図り、まちづくり活動を推進してまいります。

昨年度に教育委員会が設

置した「鷹栖町立学校の在り方検討委員会」において、現状の確認と今後の基本的な方向性についてご審議をいただいております。令和5年度に保護者アンケートの実施を踏まえて答申を予定していることから、引き続き教育委員会で学校の在り方について検討を進めてまいります。

中学校における休日の部

活動の段階的な地域移行については、生徒が地域で主体的に活動できる場を創出できるよう、教育委員会が中心となって、学校やスポーツ団体と協議を進めます。これまで準備を進めてきた総合型地域スポーツクラブが令和5年3月に設立を迎えます。子どもからお年寄りまで生涯にわたりさまざまなスポーツが楽しめる環境を整え、町民の健康づくりに寄与するクラブとして定着できるよう、町として

も最大限の支援を行ってまいります。

スポーツ団体から要望のありました町民球場の改修につきましては、防球ネットの設置や内野グラウンドを整備するなど利用者の安全と快適性の向上を図ります。



たかす総合型地域スポーツクラブ準備委員会プレ事業



あらゆる人の希望に寄り添う

幸せな暮らしを実現するまち

鷹栖町における今後の子育て環境の方向性を検討する「子育て未来会議」を令和4年度に設置し、中間報告をいただいた上でさらに協議を進めています。令和5年度は、保護者アンケートなど住民ニーズを把握した上で、今後の町立保育園の統廃合を含めた児童福祉施設の適正規模や子育て支援事業の在り方について検討していただき、最終答申をいただく予定をしております。町としても、この最終答申を受けて早い段階で方向性を決定し、住民への周知説明を行います。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、子ども医療費助成事業の対象年齢を18歳の年度末まで拡充(1)いたします。また、国の交付金を活用した出産・子育て応援事業として、妊娠届出や出生届出を行った妊婦に対し、そ

れぞれに5万円を支給する経済的支援と面談による相談支援を一体として実施します。

誰もが見守る地域で暮らしたいが、必要は支援を供給する地域包括ケアシステムを構築し、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、地

不妊治療費助成金についても引き続き取り組み、医療保険適用後の自己負担分の軽減を図ります。

子どもの発達課題に応じた支援を強化するため、発音がはっきりしない児童を対象とした言語聴覚士によるオンライン指導・訓練を受けることができる体制を整備するほか、自発的な視力検査が可能となる3歳児健診において弱視を発見する精度をあげるため、屈折検査機器を導入して早期発見早期治療につなげてまいります。

域を共に創り上げていく地域共生社会の実現を目指してまいります。子育て、障がい、介護、生活困窮など分野横断的な暮らしの悩み事に対応するため、生活福祉相談センターが中心となって相談から地域づくりまで一体的に支援する重層的支援体制整備事業を継続して取り組んでまいります。

心筋梗塞や脳梗塞を発生した町民の8割は高血圧症患っていました。高血圧の要因に塩分の過剰摂取があることから、塩分摂取量検査を導入(2)して摂取量の見える化を図り、個々の食生活に応じた保健指導に取り組んでまいります。また、総合型地域スポーツクラブと連携し、保健師による保健指導とフィットネス教室や健康ポイント事業などの運動習慣化事業を一体的に進めてまいります。

令和4年度に取り組んだ特定健診データを医療機関から情報提供を受けるモデル事業は、負担が少なく受診率の向上が期待できることから、令和5年度から本運用を開始します。提供されたデータから保健指導につなげることで、生活習慣病の重症化予防につなげてまいります。



ポイント 01 子ども医療費助成事業対象年齢拡充

- 満18歳の年度末までの子どもの入院・通院に係る医療費を助成します。
- 交付された受給者証を医療機関等の窓口にて提示していただくと、自己負担がありません。(保険対象外、入院時食事代等を除く。)

ポイント 02 特定健診塩分摂取量検査

どうして塩分摂取量？

- 心筋梗塞や脳梗塞を発症した町民の8割に高血圧の症状があります。
- 塩分の過剰摂取は高血圧の要因の一つだとされており、塩分摂取量を見える化し、生活習慣改善の動機付け・保健指導に取り組みます。

【令和5年の特定健診メニュー】

- 問診、身長・体重・腹囲・血圧測定
- 血液検査(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、AST、ALT、γ-GTP、クレアチニン、空腹時血糖、HbA1c、尿酸、貧血(赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット))
- 心電図検査 ○眼底検査
- 尿検査(タンパク、糖、潜血)
- 尿中塩分摂取量(30代、40歳以上国保加入者、生活保護のみ) ○診察

あらゆる地域資源を活かす

幸せなしごとをつくるまち

人口減少やコロナ禍における外食需要の低迷などに伴い、米を中心とした農産物の価格下落に加え、原材料や燃料価格の高騰による経営の圧迫など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

第3期農業ビジョンの最重要事項である「人・農地プランの実質化」を進めるためには、人・農地プランの地域計画の作成が必須であり、水田農業における継続的な支援のほか、畑作物の導入を図る取り組みや大規模基盤整備事業に向けた検討を進めていく必要があります。

最優先事項である水田活用の直接支払交付金における、今後5年のうちに1度も水張が行われない水田の対応については、畑地化促進事業の申請など将来畑作物の本作化に取り組む農業者の特定など関係機関と連

携しながら、地域農業の在り方に向けた取り組みを進めてまいります。

令和4年度中に策定を予定していた第4期農業ビジョンについては、水田活用の直接支払交付金など諸問題の方向性を整理し、令和5年度中に検討委員会で議論し策定いたします。

本町農業の持続的な発展のためには、担い手の確保が大きな課題と捉えております。このため、農業関係機関との連携を一層密にするとともに、移住・定住施策とも連携し、新規就農者の掘り起こしに努め、就農前から定着に至るまで、切れ目のない支援を行い、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。あつたかファームの研修生が新規就農するほ場として整備する中央地区の野菜団地整備については、2か所目となる基盤整備工事を実施し、新

規就農者の営農地の確保を進めてまいります。

近年、農業従事者の高齢化が進む中、地域農業をけん引する担い手の減少や労働力不足により、農民生産基盤を維持できなくなる

ことが危惧されております。そのため、限られた担い手で農地を守り、本町の特徴を生かした農業を魅力ある農業経営として維持、発展させていくことが必要です。

こうした課題の解決に向けては、国営や道営事業による大区画化と連動した農作業の効率化がより求められることから、町内全域の位置情報をカバーするRTK基地局の整備とともに、計画的に自動操舵システムのリース事業を実施し、スマート農業の推進(3)に努めます。

施設園芸における高い生産性を実現するため、養液栽培の研究者を招へいし、試験研究栽培の取り組みを継続するほか、オオカミの桃原料作付け奨励事業の拡充など、複合経営による安

定した農業経営を推進してまいります。

生産振興の要となる農業基盤整備事業については、北野地区の「国営緊急農地再編整備事業」、北成地区の「道営基盤整備事業」は、長期間にわたる工事でありましたが、関係機関のご尽力により最終年度となりました。また、国営かんがい排水事業「共栄近文二期地区」、道営基盤整備事業の鷹栖南地区及び鷹栖南日の出地区の事業については、

地元期成会や関係機関と連携しながら着実な推進に努めます。

農産加工品の魅力を創出する農産加工施設「四季の里」は、夏の加工室内の暑さが経年の課題でありました。熱中症対策として加工室などの冷房設備設置工事を行い、利用者の安全確保と衛生管理の徹底を図ります。

ポイント
03

スマート農業の推進



○自動操舵システム

※トラクターに後付けするだけで、自動運転が行えるようになるシステム





ポイント
04

新規開業等支援事業補助金の見直し

事業承継や起業などへの課題に対応するため、内容を拡充し、新規開業及び既存店舗を改修する者に対し支援することで、商工業の振興と活性化を図る制度の見直しを行います。

項目	内 容														
対象業種	<p>企業立地推進条例施行規則別表第1に掲げる業種と同様とする。(大分類のみ抜粋。中分類は省略。)</p> <table border="0"> <tr> <td>D 建設業</td> <td>K 不動産業・物品賃貸業</td> </tr> <tr> <td>E 製造業</td> <td>L 学術研究・専門・技術サービス業</td> </tr> <tr> <td>F 電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>M 宿泊業・飲食サービス業</td> </tr> <tr> <td>G 情報通信業</td> <td>N 生活関連サービス業</td> </tr> <tr> <td>H 運輸業・郵便業</td> <td>O 教育・学習支援業</td> </tr> <tr> <td>I 卸売業・小売業</td> <td>P 医療・福祉</td> </tr> <tr> <td>J 金融業・保険業</td> <td>R サービス業 (他に分類されないもの)</td> </tr> </table> <p>※日本標準産業分類 (平成25年総務省告示第405号) に基づく</p>	D 建設業	K 不動産業・物品賃貸業	E 製造業	L 学術研究・専門・技術サービス業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	M 宿泊業・飲食サービス業	G 情報通信業	N 生活関連サービス業	H 運輸業・郵便業	O 教育・学習支援業	I 卸売業・小売業	P 医療・福祉	J 金融業・保険業	R サービス業 (他に分類されないもの)
D 建設業	K 不動産業・物品賃貸業														
E 製造業	L 学術研究・専門・技術サービス業														
F 電気・ガス・熱供給・水道業	M 宿泊業・飲食サービス業														
G 情報通信業	N 生活関連サービス業														
H 運輸業・郵便業	O 教育・学習支援業														
I 卸売業・小売業	P 医療・福祉														
J 金融業・保険業	R サービス業 (他に分類されないもの)														
補助内容	<p>【新規開業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の取得費及び改修費、機械装置・備品などの購入費 (地方税法 (昭和25年法律第226号) 第341条第1号に規定する固定資産の取得) 限度額150万円 補助率1/2 ※金融機関から資金調達のため融資又は出資を受けている場合 限度額300万円 補助率1/2 ・合併処理浄化槽設置整備加算 <p>「鷹栖町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」別表1に規定してある人槽区分を超えたものに対して補助 限度額100万円</p> <p>【既存店舗改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存店舗改修工事費 (看板設置工事含む) 限度額50万円 (工事費15万円以上) 補助率1/2 ・備品購入費 (1個当たり10万円以上) 限度額10万円 補助率1/2 														
要件等	<p>【新規開業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会会員であること ・事業を3年間継続すること ・開業の翌年度から3年間、事業状況報告書を提出すること ・公共下水道区域外で開業する場合は、合併処理浄化槽を設置すること <p>【既存店舗改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会会員 (3年以上) となっている者 														

商工業につきましても、燃料高騰やコロナ禍による経済活動が停滞している中、持続可能な経営をしていく上で大変厳しい状況に置かれております。消費者と事業者双方に対する施策として、地域消費活性化事業を令和4年度補正予算から繰り越して実施することにより

消費喚起を図ります。また、事業承継や起業などへの課題に対応するため、新規開業等支援事業補助金の見直し(4)を行い、新規開業や既存店舗を改修する事業者のスタートアップを支援することで商工業の振興と活性化を図ります。コロナ禍において感染拡大

大防止の観点から開催を自粛してきた「たかす熱夏フェスタ」については、実行委員会と協議を重ねた結果、再開する方向で調整を進めています。地域の賑わいと多くの皆さんが再び鷹栖で集える機会となるよう支援を進めてまいります。

あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

近年の地球温暖化が要因とみられる気候変動の影響により、世界各地で異常気象が多発しており、その対策は喫緊の課題となっております。鷹栖町においても2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティに挑戦することを令和4年度に表明しました。

町では、はじめに公共施設の排出量を削減する。この計画の策定と並行して、脱炭素の取り組みとして、木質バイオマス燃焼機器の

設から排出される温室効果ガスの削減を目指す地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)を令和4年度に策定しました。今後は、町民の皆さんや事業者が排出する二酸化炭素を削減するための計画の策定に向けて作業を進めてまいります。

ゼロカーボンシティたかす宣言



ポイント
05

住宅支援事業リニューアル・ゼロカーボンハウス化補助金

○暖房機器としてペレットストーブや薪ストーブを購入した場合、または住宅の窓を一定基準以上の改修をした場合、費用の一部を補助します。*上限額あり

【木質バイオマス燃焼機器】

ペレット、チップ、薪を燃料として使用するストーブまたはボイラー

【窓の断熱改修】

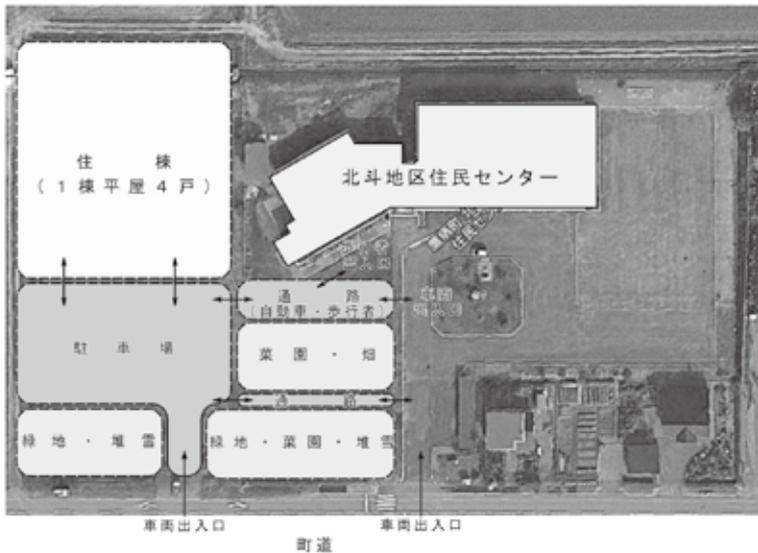
改修後の窓の熱貫流率が一定基準(Uw1.9以下)を満たすものであり、改修費用の合計が20万円以上のもの

民の皆さんの意識向上に資する出向く説明会や講演会の開催など、ごみ減量化と適正分別の推進を図ります。最終処分場においては、高圧受電設備の改修を行うほか、第2期最終処分場が廃止基準を満たしたことから、閉鎖に向けた手続きを進めてまいります。水源の涵養、地球温暖化の防止、災害の防止などといった

公益的機能を有する森林は、私たちの生活にさまざまな恩恵をもたらすことから「緑の社会資本」とも呼ばれています。森林環境譲与税を活用して民有林経営を後押しするほか、企業版ふるさと納税を活用し、適正な間伐、造林を行い良質な森林育成に努めてまいります。コロナ禍において屋外レジャーの需要が加速しています。パレットヒルズにおいても密を避けるキャンプなどの利用が増加していることから、観光協会と連携してアウトドア関連イベントを開催し、パレットヒルズの魅力発信と利用者の掘り起こしを進めてまいります。

ポイント
06 北鷹栖団地基本・実施設計

公営住宅建設事業 北鷹栖団地建替 概略プラン (案)



上水道及び下水道事業は、生活の要であり、水道管の布設替工事など計画的な更新や維持補修を進めます。旭川市三角台配水池からの幹線配水管は、昭和55年に付設され、設置から42年が経過しています。配水管の耐用年数は40年とされており、老朽化による事故が発生する可能性があることから、幹線配水管の更新工事を行うとともに、複条化するための実施設計などをいたします。

購入や住宅の窓断熱改修に対する助成金を新設(5)するほか、街路灯及び公共施設の照明のLED化、公用車を電気自動車に更新するなど温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。集中豪雨などの自然災害から身を守る防災の取り組みにつきましても、昨年度から続くB&G財団の事業を活用して防災拠点整備事業を実施し、人材育成研修と避難所運営訓練を行います。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神のもと創立された鷹栖町消防団は、100年の節目を迎えました。長年にわたり地域防災の要としての足跡を継承していくため、記念誌を発行し、後世につないでまいります。循環型社会を形成するためのごみの減量・リサイクルの推進については、環境審議会においてごみの減量目標やごみ処理方法について検討を行うとともに、町



あらゆる人が関係して高めよう

幸せな交流があるまち

地域コミュニティにおける人と人とのつながりの強さが、私たち一人ひとりの暮らしの安心・安全につながります。鷹栖ならではの地域資源を活用した施策に戦略的に取り組み、多くの人が訪れたい、住みたい、関わりたいと思っていただけるまちを目指してまいります。

令和2年度から3年間継続して地域運営モデル地区の取り組みを進めた結果、令和5年度から地域づくり活動と住民センターの指定管理者が一体となった新たな運営体制（7）となりました。地区計画の策定や課題の解決に向けた取り組みを進めるため、各地域運営組織に集落支援員を配置し、人的体制の強化を図ります。

鷹栖市街地の活性化につきますましては、令和4年度に策定する基本構想・計画を基に中心エリアの整備に向

けて、住民や関係団体、事業所と協議を進めてまいります。また、令和4年度から取り組みを始めた慶応義塾大学SFC（湘南藤沢キャンパス）研究所の「域学連携プロジェクト」に継続して取り組み、地域の活性化を図ります。

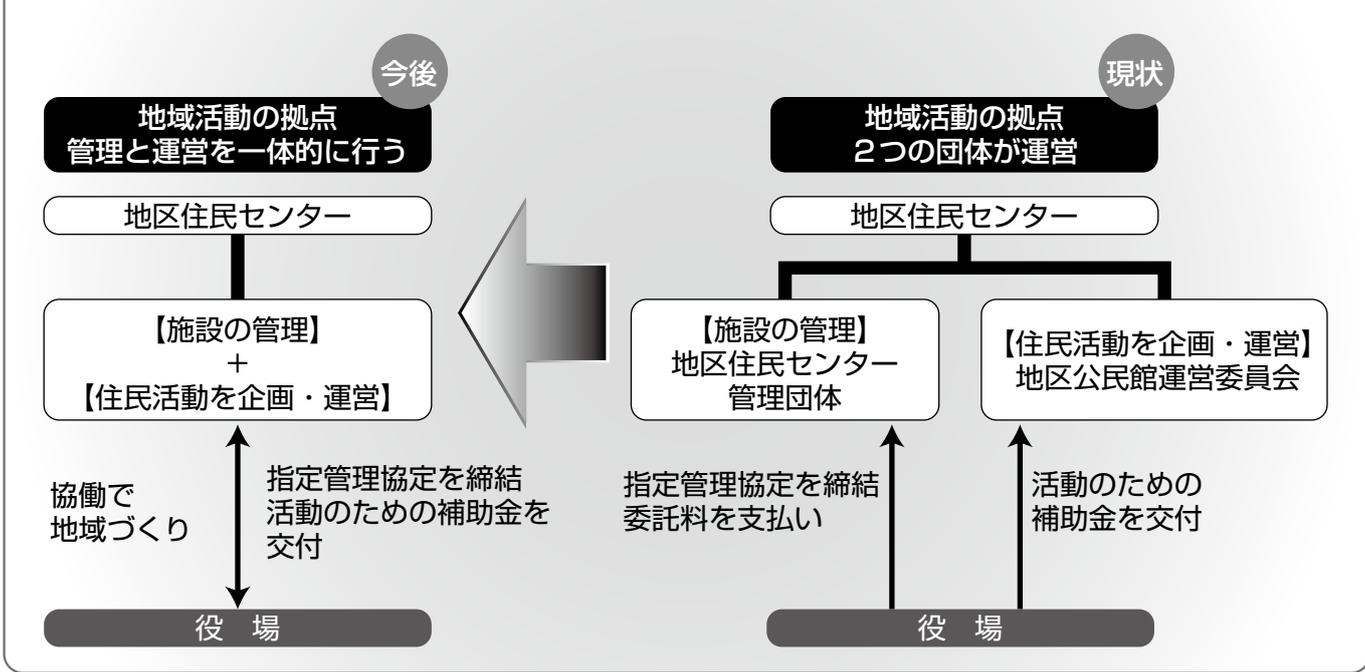
鷹栖町の魅力を広く発信し知名度向上とイメージアップを図るため、多方面でご活躍中の鷹栖にゆかりのある3名の方に「ふるさと応援大使」を委嘱しています。応援大使のご協力をいただき、札幌市内で鷹栖の魅力を発信していただくトークショーを開催し、さっぽろ鷹栖会の会員をはじめ札幌近郊に住む鷹栖町にゆかりのある方や関心のある方に集っていただき、関係人口の拡大を目指します。

町民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく伝えるため、広報紙をはじめ防災無線やまちづくり懇談会などさまざまな手法で情報を発信するほか、電子回覧板アプリを導入し、ペーパーレスをはじめ文書配布作業の軽減や町の情報をより手軽に入手することができるよう、試験的に運用を進めます。

行政のデジタル化は、町民の皆さんの利便性の向上や、職員の多様な働き方を実現するためにより一層推

ポイント
07

地域づくり活動と住民センターの指定管理者が一体となった運営体制





進していく必要があります。このため、外部デジタル人材を活用して専門的な知見を取り入れることで、よりスピーディーで利便性の高い行政サービスの提供を目指してまいります。また、行政手続きのデジタル化に先立ち、職員勤怠管理システムや預金調査システムを導入し、業務効率の改善を図ってまいります。

北海道警察から鷹栖警察官駐在所の建て替えについての協力を要請されており、このため、必要となる用地を取得してスムーズな建て替えが進むよう対応してまいります。

3 むすび

以上、令和5年度のまちづくりについて、基本的な考え方を申し上げます。

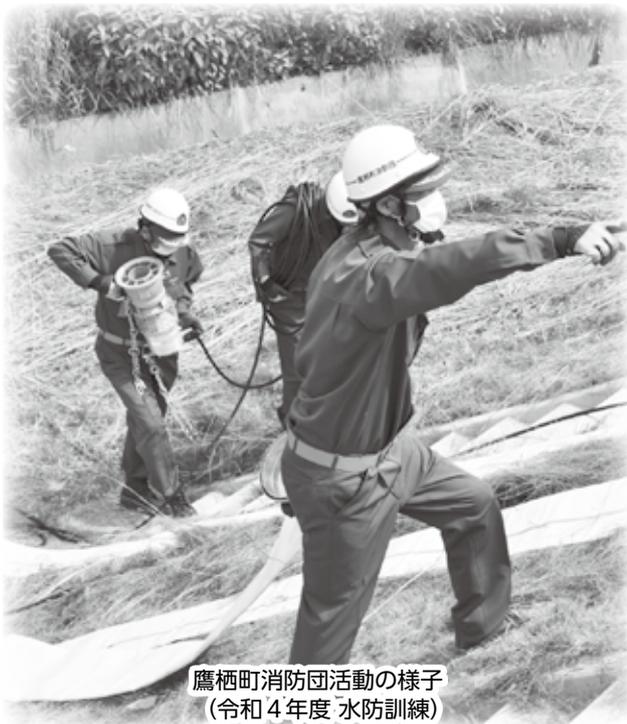
令和4年中においても鷹栖町の人口動態における社会増は17人となるなど、3年連続で増加が続いております。これまで進めてきた子育て支援対策をはじめとして、地域おこし協力隊の活用、都市部大学生などの関係人口の創出、空き家空き地の把握と流動化に向けた地道な取り組み、新築住宅・空き家改修の助成などの移住定住施策、きめ細やかで丁寧な相談対応など幼児から高齢者まであらゆる世代が安心して生きがいをもって生活できる鷹栖町のまちづくりが、高く評価をいただいた結果の表れだと感じています。

引き続き、町の全体のブランド力を高め、町民の皆さんが「他人ごとから自分ごと」としてまちづくりに参画し、さらに魅力を高める

まちづくりに努めてまいります。

鷹栖町の最大の財産は「人」です。人と人とのつながりを大切に、子どもたちが健やかに育ち、すべての住民の皆さんが安心して暮らし活躍できる「オール鷹栖」をみんなで創り、鷹栖町の未来の礎をしっかりと築いてまいります。

町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度における「町政の執行方針」といたします。



鷹栖町消防団活動の様子
(令和4年度 水防訓練)



パレットヒルズ夏祭2022



パレットヒルズ植樹祭



教育行政執行方針

教育長 鷲下 正彦



1 はじめに

令和5年第1回鷹栖町議会定例会の開会にあたり、鷹栖町教育委員会の所管行政の執行に關し主要な方針を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

3年にわたり私たちの日常生活及び学校の教育活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルスも完全収束には至っておりませんが、今年5月には感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行することが決定されました。感染対策も緩和されますが、引き続き、国、道の動向や感染状況を注視する必要があります。

以前から社会の変化が速く「予測困難な時代」と言われていましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の不安定化など、予測困難であることが現実となった今日、これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を備えた人材を育成していくことが必要です。

このような社会情勢の中、北海道教育委員会では、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」を3つの柱とする新たな教育推進計画の策定を進めています。

や、地域と学校の連携・協働の推進、ICT活用の推進のほか、ふるさと鷹栖を愛し、誇りを持つ「ふるさと共育」を進め、学校教育と社会教育を両輪として、「学ぶことの楽しさ」、「分かることのうれしさ」を実感できる取り組みを進めてまいります。

2 学校教育の推進

はじめに、学校教育について申し上げます。

新学習指導要領の下、新しい時代に必要となる「生きる力」を育むことを踏まえ、その実現に向けて、「基礎的・基本的な知識と技能」「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に

生かそうとする力や人間性」などの資質・能力の着実な育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となり、協働連携しながら、教育活動の推進に努めてまいります。

■学力の向上

近年、本町児童生徒の学力は低下傾向にあり、令和4年度の「全国学力・学習状況調査」では、小学校、中学校ともに全国・全道平均を下回りました。結果を分析し、「読む・聞く・書く」の基本的な項目に課題があることが見られました。

基礎的・基本的な学力の定着に向け、各校に配置する学習支援員を活用し、組織的な学習指導の工夫・改善と、習熟度別指導や放課後学習などの取り組みにより、確かな学力を育てます。

また、土曜学習教室「がんばるど」を継続して開催するとともに、社会福祉協議会の「寺子屋」と連携を図り、学習意欲の向上や学

■ICT教育

新たに授業支援ソフトを導入し、より効果的な学習を進めるとともに、一人一台端末を用いたオンライン授業等の円滑化に向けた環境を整備してまいります。

また、デジタル教科書の本格導入に向けて、昨年度に引き続き「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、各種デジタル教材等の導入に向けた研究を進め



デジタル教科書を利用した授業



ALT 2名による外国語指導

ます。

情報技術を学習や日常生活で適切に活用できる情報モラルを含めた情報活用能力の向上と、引き続き、ICTサポートスタッフを配置し、授業での円滑な利活用に対する支援を行い、教育の質の向上につなげます。SNS等によるトラブルが増加している状況も踏まえ、教職員や児童生徒に対して、情報モラル教育の機会を設けてまいります。

■外国語教育

外国語教育の目標は、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することであり、英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目的に2名配置している外国語指導助手（ALT）の果たす役割は大きいと認識しています。

小中学校への授業支援を主軸としながら、子育て支援センターや幼稚園、保育園への訪問をはじめ、鷹栖高等学校やななかもど大学とも連携し、鷹栖町全体の国際理解力の向上に努めてまいります。また、英語検定受検料の半額補助を継続して実施し、英語力及び学習意欲の向上に努めてまいります。

■地域に開かれた教育

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のために、ともに支え合いながら、

人を思いやる心や命や自然を大切にする心、ふるさとを愛する心などを育成することが大切です。

授業の中でも鷹栖の魅力をもっと学ぶことができる「鷹栖版ふるさと共育」を推進し、地域の人やものと積極的に関わりを持ちながら、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働で組織的な課題に対応するなど、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指してまいります。

■特別支援教育

特別支援教育については、個々の特性や個性を尊重しながら、適切な指導と支援を行うため、特別支援教育支援員を増員するとともに、特別な支援が必要な児童生徒の進級・進学に向け、家庭・学校・関係機関と連携のもと、継続した支援や適切な教育環境の確保に努めてまいります。

■豊かな心を育む教育

道徳教育の要となる道徳科は、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育む「考え・議論する」授業を推進します。

「いじめ」は、未然防止と早期発見・早期対応に努める意識が大切です。「いじめゼロであったかすな未来へ」を合言葉に、子どもたちに「命の大切さ」と「いじめを許さない心」を醸成する取り組みを充実させます。家庭や学校での教育上の不安や悩み、困りごとに對する相談体制として、教育相談員による「子ども教育相談室」の開設、中学校への「スクールカウンセラー」を継続して配置します。不登校の児童生徒の対応についても、子育て世代包括支援センター職員と兼務する「スクールソーシャルワーカー」により、さまざまな不安や悩みを抱える児童生徒の気持ちに寄り添った支援に努めてまいります。

■家庭教育

児童生徒の気持ちに寄り添った支援に努めてまいります。また、昨年度に引き続き、北海道教育委員会の「中一ギャップ問題未然防止事業」の指定を受け、小中学校9年間を見越した継続的な指導体制を構築してまいります。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点です。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせることが、健全な生活、そして確かな学力の定着に結び付くと考えます。

家庭学習の重要性や学力向上における読書の大切さなど、家庭との連携を深めながら、家庭学習の習慣化と読書意欲の高揚に努めていくことが必要です。引き続き、「生活習慣見直し運動」を実施するとともに、全ての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うこと



ができるよう、「家庭教育講演会」を令和5年度も開催し、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

■学校給食

学校給食は、成長期にある子どもたちの心と身体の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた豊かな食を提供するとともに、知・徳・体の基礎となる食育の実践の場として重要です。

近年の食材価格の高騰を受け、給食費の値上げを検討してまいりましたが、鷹栖町地域農業推進会議及び鷹栖町米麦改良協会のご協力



鷹栖産給食の日

により、主食の鷹栖町産米を提供いただけることとなりましたので、据え置きとしました。

今後も地域の生産者の皆様のご支援をいただきながら鷹栖産の食材を積極的に活用し、感謝の気持ちと生命を尊重する心を育む食育と、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

■教職員の働き方改革

効果的で質の高い教育活動を行うため、教職員が心身の健康を維持しながら、誇りとやりがいを持って子どもたちに向き合う時間を確保するため、地域や保護者の皆様のご理解をいただきながら、教職員の働き方改革を進めてまいります。

専門スタッフや部活動指導員の配置を継続するとともに、中学校における「休日の部活動の地域移行」(1)について協議会を立ち上げ、学校と地域との連携・協働により、望ましい移行体制

の構築について調査・検討を進めます。

■学校環境の充実

全国的な少子高齢化の影響により、今後、鷹栖町においても児童生徒数の減少が見込まれ、学校施設の老朽化も課題となっています。令和4年に「鷹栖町立学校の在り方検討委員会」を設置し、今後の児童生徒にとって望ましい教育環境や学校施設がどうあるべきかの検討を開始しました。引き続き、将来を見据えた学校の在り方について検討を進め、「学校適正配置計画」を策定します。

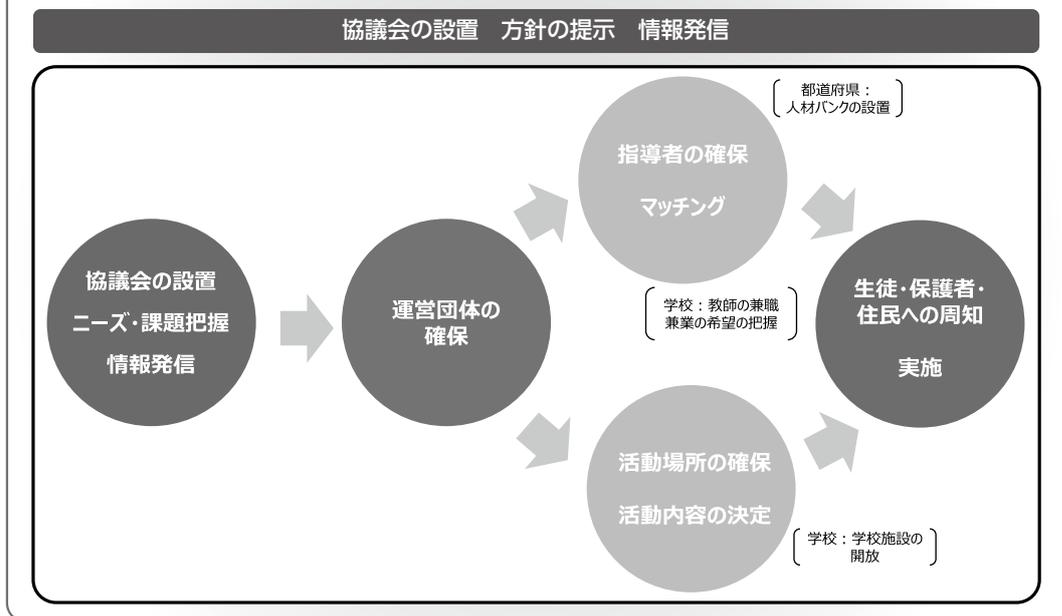
■異文化交流

姉妹都市であるオーストラリア・ゴールドコースト市との「国際交流事業」、長崎県松浦市との「小学生国内交流事業」による相互派遣交流は、3年振りに事業を実施することができました。

ポイント 01

中学校における「休日の部活動の地域移行」

休日の部活動の地域移行手順の流れ (イメージ図)



コロナ禍を経て改めて、人と人との交流、実際にその場所で体験することの大切さを知り、見聞を広め、豊かな感性やふるさと意識の向上を推進するため、引

き続き実施してまいります。また、本町と松浦市の小学校との学校間交流事業も、「ふるさと共育」と連携し充実を図ります。

■高等学校支援

鷹栖高等学校は、町内唯一の高等学校として本町の教育推進に大きな役割を果たしています。介護職員初任者研修をはじめとした鷹栖町に根差した教育活動や入学準備金の支給など特色ある学校づくりを今後も支援するとともに、北海道の公立高等学校配置計画を注視しながら、各関係団体と連携して存続維持に努めてまいります。

3 社会教育の推進

次に、社会教育について申し上げます。

社会が急速な変化を続け、VUCA※の時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが求められています。

生涯学習を通じた個人の成長、持続的な地域コミュニティを支える社会教育の

推進に向け、鷹栖町社会教育アクションプランに基づき事業を展開し、目指すべき将来像の実現に向けた取り組みを進めます。

※VUCAとは
Volatility (変動性)
Uncertainty (不確実性)
Complexity (複雑性)
Ambiguity (曖昧性)
の頭文字をとって「VUCA」と呼ばれる。

■ふるさと共育

ふるさと鷹栖を知り、ふるさとへの誇り、郷土愛を育む「ふるさと共育」は、

全世代を対象とした「ふるさと体験活動」を開催するとともに、小中学校では9年間を通じたプログラムづくりを推進（2）します。

小学校では、両校の同学年が一堂に学ぶ交流授業を継続し、小小連携による学びの充実を図り、中学校で

は、生徒たちがより主体的に鷹栖を学ぶ機会を創出してまいります。

■青少年の育成

青少年を対象とした事業は、「たかすサマーキャンプ」や「わくわくチャレンジジ合宿」「子ども体験教室」を継続します。高校生世代が主体的に取り組む事業を町部局の「まちLabo」と連携して実施し、高校生が地域を学び、地域住民と交流できる機会を創出し、切れ目なくふるさと共育を提供できる仕組みづくりに努めます。

■生涯学習活動

ライフステージに応じた学びの充実を目指し、「なかまど大学」の開設要項を変更します。大学と大学院を一体化し、学年制ではなく単年度での活動とし、人生100年時代、より多くの皆さんが時代に応じた学び、生涯にわたって学べ

る環境づくりを進めます。

■読書活動

読書は、言葉を学び、表現力を高め、感性・創造力を豊かにしてくれますが、近年、読書離れが懸念されています。鷹栖町図書は、

利用者の声を聞きながら、一層の利用促進を図り、サービスの向上に努めます。また、図書室外でも貸出・返却を行える「移動図書システム」により、地域に向く図書室づくりを推進します。

ポイント 02 ふるさと共育

各小学校6年生による提言発表



鷹栖小学校・北野小学校の同学年の交流授業



◀鷹栖小学校6年生の提言により実現した、鷹栖町特産品の当たるガチャポン
（「たかす誕生まつり131」にて）



■公民館活動

公民館活動は新たなステップへと進みます。従来の社会教育のみならず、より幅広く地域の課題へ対応していくための地域運営組織が各地区で動き出し、活動領域が発展していくことに柔軟に対応できるように、地区公民館の枠を外し、行政の支援体制を改めます。併せて、指定管理期間が更新となる各地区住民センターの管理運営についても、



移動図書室

地域運営組織が一体的に担い、地域コミュニティの拠点としての充実化、効率化を図ります。所管を町部局へ移管し、多様な分野へのスムーズなつながり・連携を意識し、協働で進めていく体制を強化します。

教育委員会としましても、各地区で継続する生涯学習活動を包括的にサポートし、地域コミュニティの基盤づくりを町部局と連携し進めてまいります。

■芸術文化の振興

優れた芸術文化に接することは、感動を生み、充実した人生を送るための活力となります。

来年2月に開館30周年を迎える「たかすメロディーホール」では、多くの皆さんにより、演劇や音楽、舞踊、講演会など、さまざまな文化活動が育まれてきました。

芸術文化鑑賞事業や文化団体等の活動支援をはじめ、「いきいきステージ創作推

進事業」「自主文化事業」を通じて、地域に根ざした魅力ある町民文化の創造に努めるとともに、安全で快適に利用できるよう改修工事を行います。

■歴史・郷土資料

郷土資料館は、開村から130年にわたる鷹栖の歴史や資料を展示・保存しています。館内全体のストーリーを再構築し、レイアウト変更を引き続き進めるとともに、所蔵品を他施設で展示する「出張！郷土資料館」に継続して取り組み、郷土資料に親しめる環境づくりを進めます。

郷土資料館に復元された馬の装蹄所と所蔵品の馬具は、鷹栖を含めた上川開拓の歴史を語るうえで非常に貴重なものであり、国の登録有形民俗文化財指定を目指しています。この活動を契機に、町民の皆さんの文化財に対する意識を高めてまいります。



郷土資料館



社会教育フォーラム
「歴史文化を活かしたまちづくり」
～文化財を地域活性化につなげる～

■スポーツ・運動習慣化

運動は、心身ともに健康で豊かな生活を送るために欠かせないものであり、健康維持のほか「意欲」「気力」といった精神面での充実にもつながります。

子どもたちへの多様な運動・スポーツ体験機会の提供や、町民の皆さんが自らの興味関心に応じたスポーツ活動を継続して行うことができるよう、運営を開始する「たかす総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援してまいります。

コオーディネーショントレーニング理論に基づいて開発した鷹栖町オリジナル教育プログラムは、近年教育現場において注目されています。非認知能力を育み、ふるさと共育のもと保育園・幼稚園・小中学校・地域で実践することで、次代を担う子どもたちが感性豊かに、自ら道を切り開く力をつけるための教育活動として推進いたします。

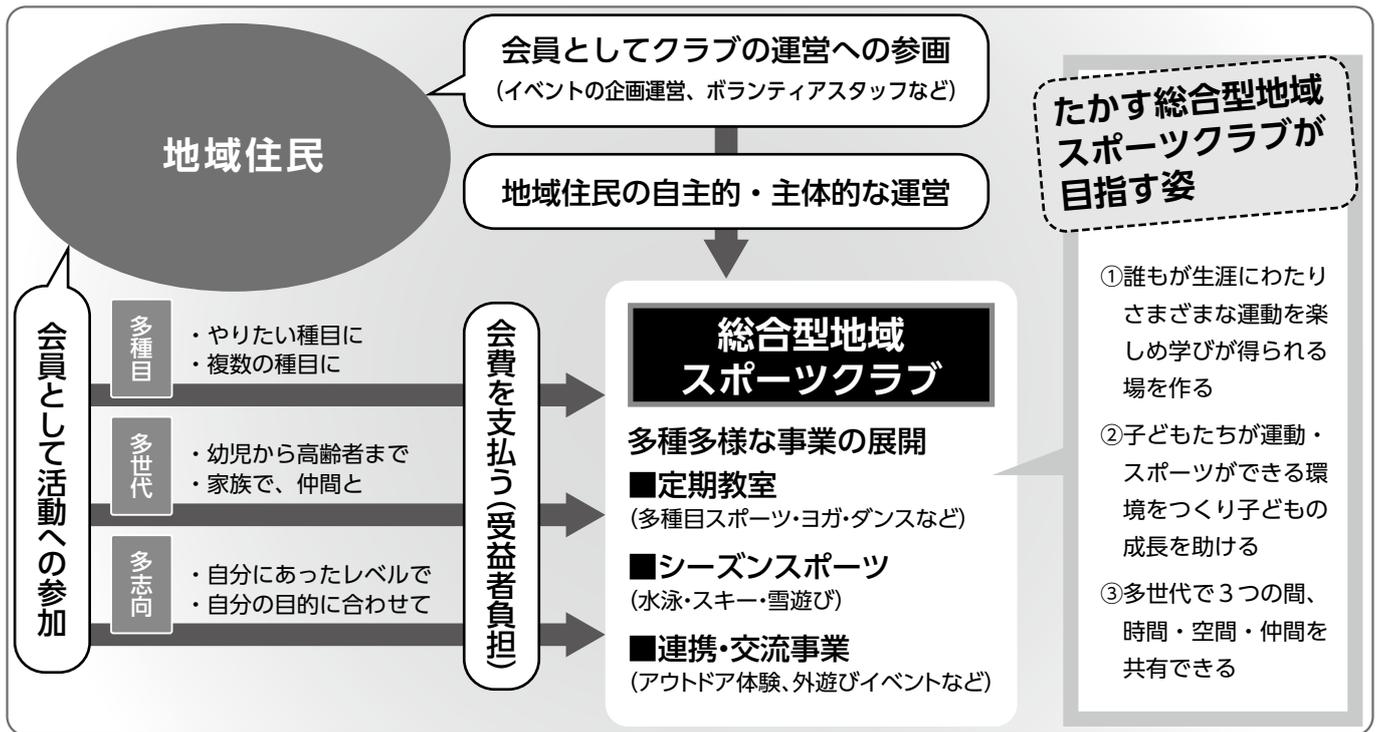
施設整備では、老朽化し

ている町民球場の大規模改修を行い、安全に配慮した管理運営に努めてまいります。

4 むすび

以上、令和5年度における教育行政の執行に関し、基本となる考えを申し上げます。

現在まで培われてきた鷹栖町の教育行政」を確実に進め、子どもたちの健やかな成長と町民の皆さんが心豊かな人生を送ることができる環境づくりに向け、学校・家庭・地域の連携と関係団体のご協力をいただきながら、教育環境の充実・発展に努めてまいります。





令和5年度の予算

●会計の種類は3種類あり、鷹栖町には合計7つの会計があります

今年度から、公共下水道事業会計は特別会計から企業会計になりました。



予算額

59億6,600万円

(昨年より1億2,200万円増↑)

福祉、教育、道路整備など『暮らし』『まちづくり』の基本的な事業を行う会計



予算額

18億4,709万円

(昨年より403万円増↑)

保険料や使用料などの特定の収入で特定の事業を行うため一般会計と区別する会計



予算額

8億4,056万円

(昨年より1億636万円増↑)

民間企業のように利用料金などの収入で運営している事業の会計

■特別会計の種類

国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計 公平委員会特別会計

■企業会計の種類

水道事業会計
公共下水道事業会計

Question

1

「会計」っていろいろあるの



59億6,600万円

(町民一人当たり約89万円)

(令和5年2月1日現在の人口6,658人で計算)

■歳入

地方交付税／人口や税収などに応じて国から配分されるお金
国庫支出金・道支出金／国(道)が必要と認めた事業に対して国(道)から配分されるお金

町債／公共施設を建てるときなどに借入れるお金

その他／前年度に余ったお金、貯金を取り崩したお金など

■歳出

総務費／町職員の給料、防災、移住定住、ふるさと納税返礼品などにかかるお金

民生費／医療福祉、保健などにかかるお金

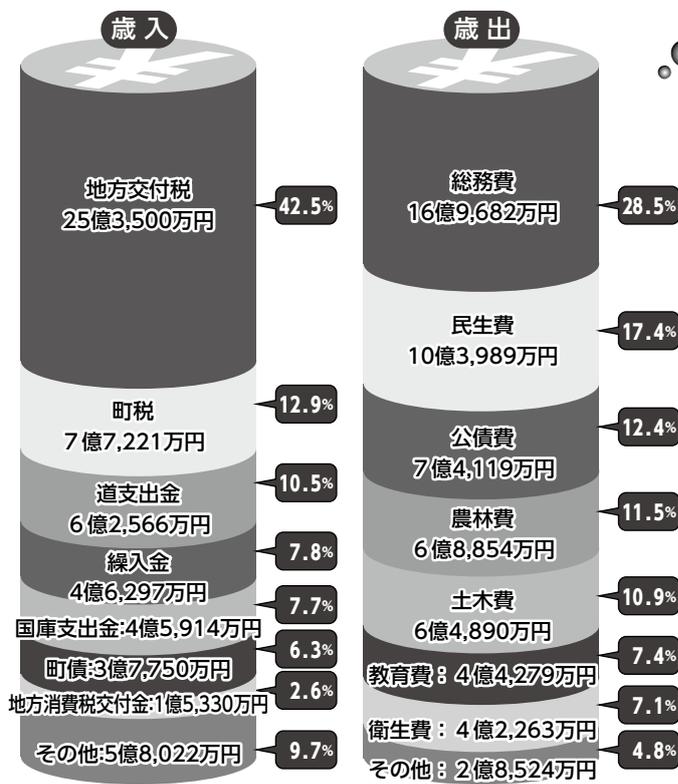
土木費／道路、公園などを整備するお金

公債費／借りたお金(町債)の返済金

農林費／農業、林業の活性化にかかるお金

教育費／学校、公民館の運営などにかかるお金

その他／ごみ処理や消防、商工業の活性化にかかるお金など



Question

2

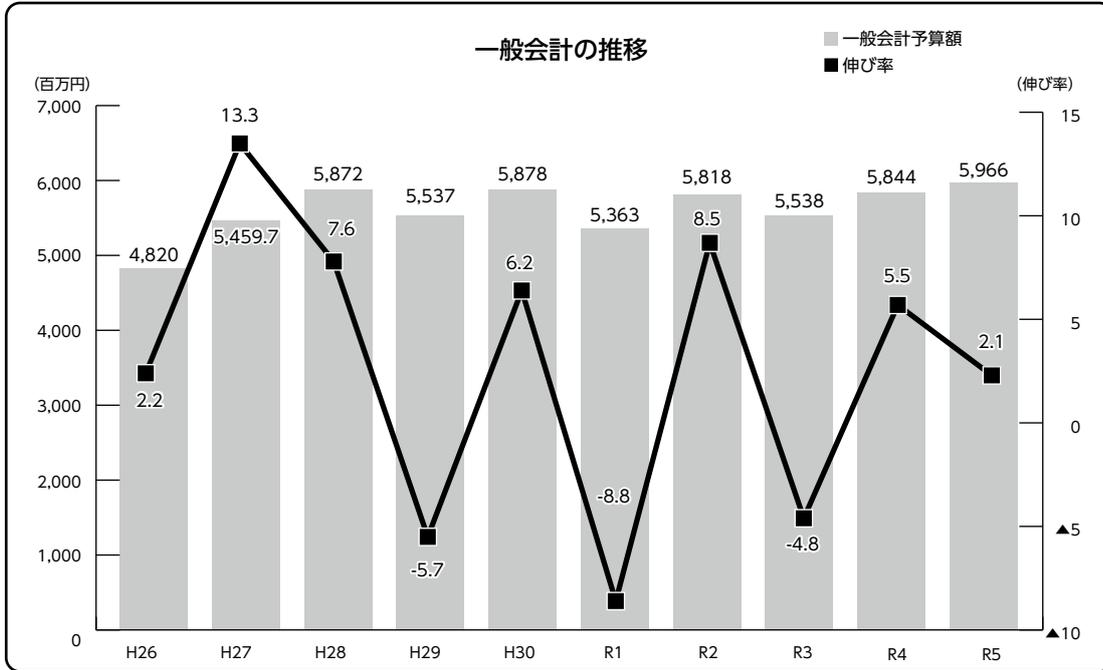
一般会計の内訳は



Question

3

鷹栖町の直近10年間の一般会計予算の推移です。令和5年度の予算額は59億6,600万円を計上しています。



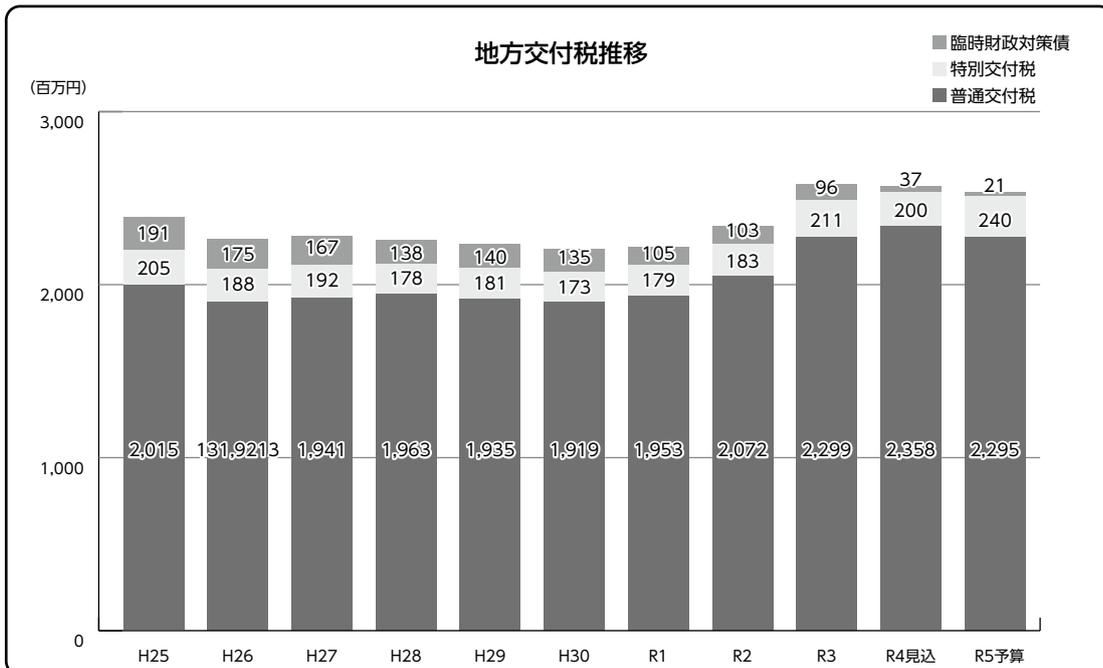
一般会計の推移



Question

4

地方交付税とは、地方公共 団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国から交付される資金のことです。



「地方交付税」ってなに





Question

5

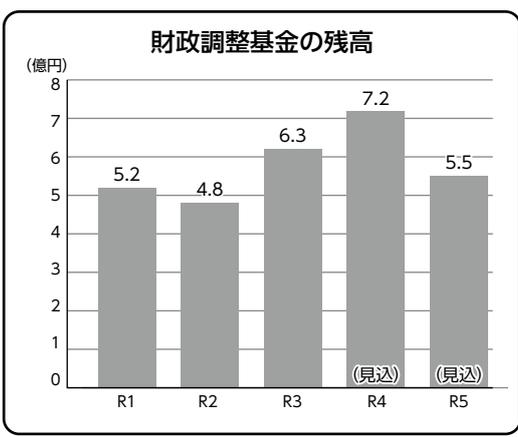
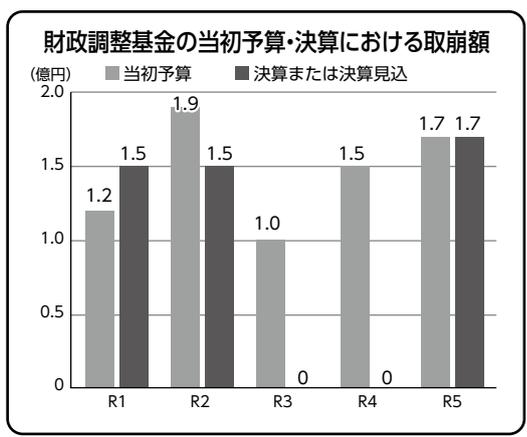
「基金」ってなに

家庭で言えば貯金に当たるもので、特定の目的のために、資金を積み立てるまたは運用するものとして、「基金」があります。

そのうち、財政運営の調整や災害等の思わぬ支出に備えるための基金としては、財政調整基金があります。

平成29年度以降、鷹栖地区住民センターの整備などによる取り崩しを行っており、令和4年度もさまざまな事業の財源として活用することから、基金残高は減少しています。

そのため、予算執行において、収入の確保や支出の節減等により決算での収支を改善することで取崩額をできる限り抑えることが重要です。



Question

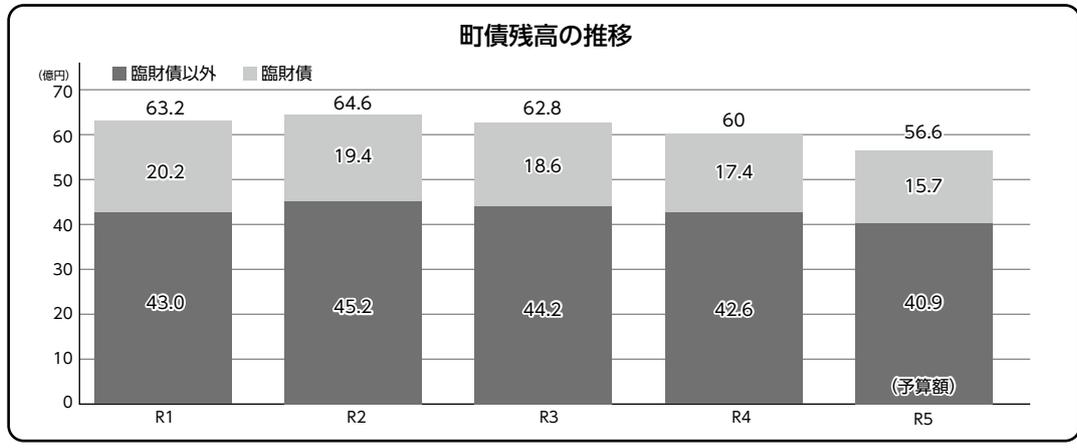
6

「町債」ってなに

町債は、家庭でいえば借金に当たるもので、主に道路・公園・公営住宅などを建設する際に、その財源として発行するものです。しかし、町債の残高が増加していくと、その償還負担が町の財政を圧迫してしまうため、発行額の抑制に努める必要があります。

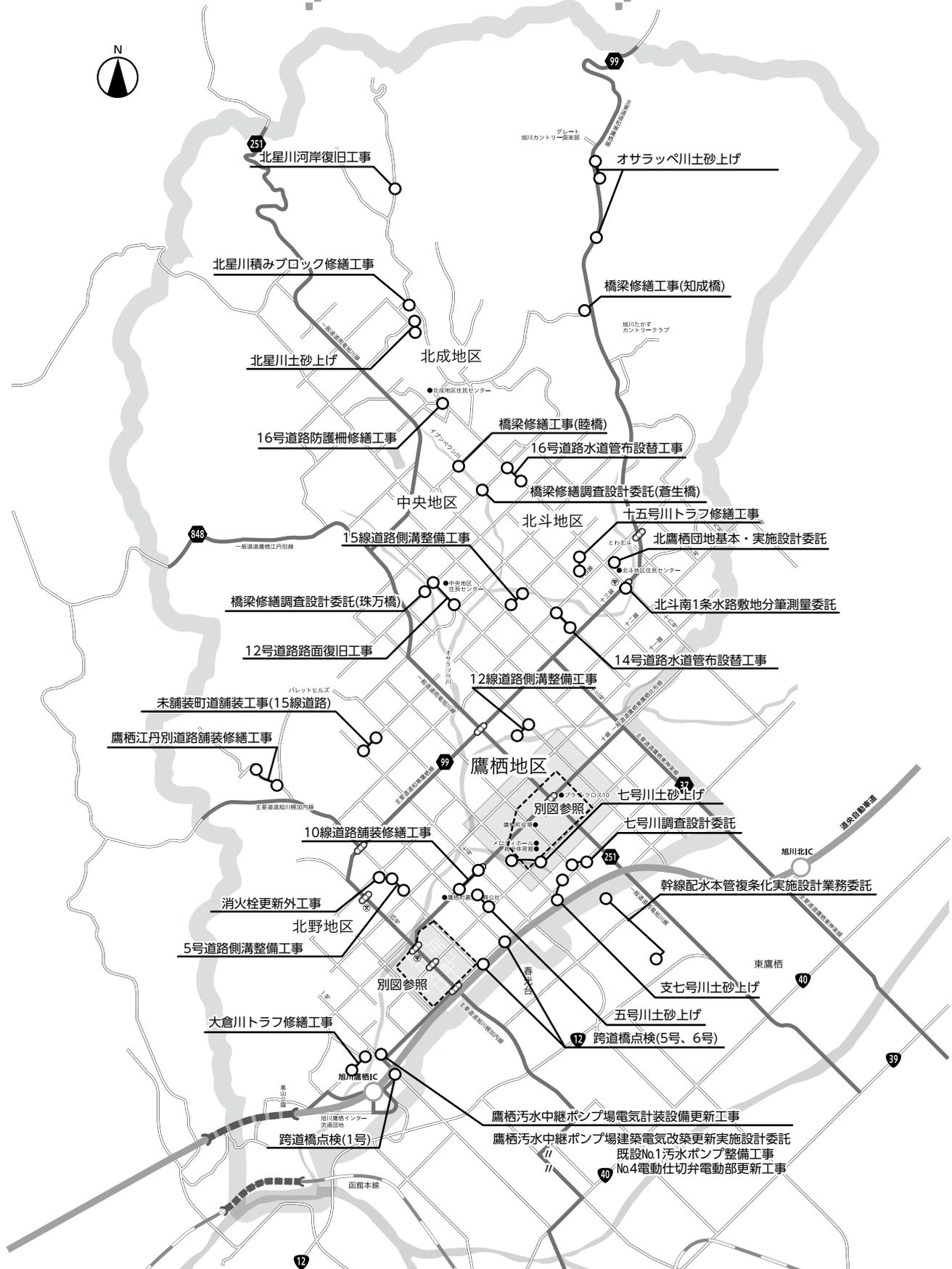
町債のうち、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債（臨財債）の元利償還分は全額地方交付税の計算に算入され、町の財政運営に支障が出ないように国から措置されています。

町債には世代間の負担を公平にするという役割もありますので、引き続き計画的に発行していく必要があります。



主な工事箇所

町内全域



主な事業

【●新規・拡充・リニューアル、★地方創生関連、◇コロナ交付金、☆ふるさとまちづくり応援基金充当】

郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり	5,803万円
☆メロディーホール自主文化事業の開催	903万円
町民自主企画公演の支援など	300万円
☆幼児・小学生向けの芸術文化体験事業	52万円
☆指定文化財、文化財資料の維持管理経費	54万円
郷土資料館の管理運営	140万円
●メロディーホール舞台カラムスピーカー取替工事ほか	554万円

2. あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

つなげる暮らしづくり	
希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援	3億9,590万円
子育て未来会議の開催	37万円
☆子育て支援センター運営	653万円
認定こども園施設型給付費等支援事業	1億2,005万円
幼稚園型一時預かり事業	78万円
子ども子育て支援施設利用料助成事業	237万円
☆就学前子どもの食料費助成事業	340万円
放課後児童クラブへの活動支援	3,127万円
●☆保育園管理事業（発達支援に関する職員研修の実施）	9,100万円
広域保育事業	891万円
子育てのための施設等利用給付事業	342万円
ひとり親家庭放課後児童預かり施設利用料助成事業	102万円
☆心のかけはしプロジェクト事業	33万円
結婚新生活支援事業	60万円
●妊娠・出産・育児期における保健支援 （ことばのオンライン指導、屈折検査機器の導入）	703万円
保護者の疾病等による子育て短期支援事業	45万円
産前・産後サポート事業	118万円
出産・子育て応援給付金の支給	324万円
☆不妊治療費の助成	85万円
●子ども（対象年齢18歳まで拡大）、 ひとり親家庭の医療費助成	2,946万円
一人ひとりが充実した暮らしを営むまち	4億8,268万円
福祉灯油等の助成	350万円
障がい福祉サービスの給付、地域生活支援事業	3億1,204万円
自立支援協議会の運営	45万円
自立支援医療給付事業	1,123万円
修学資金の貸付	659万円
★地域共生社会推進事業	1,910万円
重度心身障がい者、精神障がい者の医療費助成	1,278万円
●サンホールはびねすの管理運営 （高圧受電設備改修工事、エアコン設備更新）	8,563万円

1. あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

人間力を高める人づくり	
地域ぐるみで魅力ある学校教育	2億2,800万円
適正な学校規模、適正配置の検討	26万円
●学校給食センターの運営 （農業者団体による鷹栖町産米の提供）	5,606万円
小中学校の運営管理	7,226万円
●☆小中学校デジタル教科書の使用、教育用備品の整備	1,362万円
北野小学校地下タンク老朽化対策工事など	345万円
外国語指導助手2名の配置	993万円
●ICTサポートスタッフの配置、授業支援ソフトの導入	141万円
●学習支援員、特別支援教育支援員（1名増）の配置	3,971万円
☆部活動指導員の配置、全道大会等の参加経費補など	465万円
☆土曜学習「がんばるど」の実施	12万円
★☆キャリア教育の推進、コミュニティ・スクールの運営	520万円
☆鷹栖高校入学者への準備金（13万円）の補助	595万円
入学説明用パンフレットの作成や資格取得の補助など	
いじめ、不登校などの未然防止や相談体制の構築	48万円
感性を育むふるさと共育	762万円
ふるさと体験活動の実施	14万円
家庭教育講演会の開催、生活習慣見直し運動の推進	12万円
☆鷹栖町産給食の日など	99万円
国際理解活動の推進、英語検定受験料の補助	33万円
姉妹都市ゴールドコースト市友好訪問団の派遣	384万円
小学生による長崎県松浦市（旧鷹島町）との交流事業	123万円
ともに学び地域を育む人づくり	
世代に応じて学び続けることが叶うまち	7,164万円
●地域運営による地区住民センターの管理・運営	5,325万円
鷹栖町公民館の運営、社会教育セミナーの開催など	38万円
女性サロンスクールの運営	26万円
●ななかまど大学の運営（単年度活動への移行）	39万円
はたちのつどいの開催支援	52万円
★☆高校生プロジェクト、わくわくチャレンジ合宿等の開催	74万円
☆鷹栖町図書室の運営、読書活動の推進	1,148万円
誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供	1億5,830万円
文化・スポーツ大会出場者への助成	80万円
☆各種スポーツイベントの開催支援	49万円
●★運動習慣化の推進	313万円
地域おこし協力隊によるスポーツの振興	960万円
●★総合型地域スポーツクラブの運営支援	158万円
●部活動の地域移行体制の構築	242万円
●総合体育館アリーナウレタン補修工事	194万円
●町民球場大規模改修工事	8,800万円



有害鳥獣業務担当者の配置（集落支援員）	147万円
●農産加工施設四季の里の冷房設備設置など	3,089万円
原料トマト生産振興対策事業	320万円
●☆「オオカミの桃」原料作付奨励事業	700万円
●スマート農業推進補助事業	1,960万円
	【令和4年度繰越】

地域の魅力を高める豊かなしごとづくり

商工業の持続的な発展	2,034万円
	【R 4 繰越1,400万円】
商工会への活動支援	945万円
中小企業等育成振興事業（利子補給・保証料補給）	620万円
●新規開業者等への支援（対象業種の拡充等）	400万円
町内事業者の販路拡大、キャッシュレス決済導入に係る費用の助成	60万円
◇プレミアム商品券の発行（飲食店応援チケット付き）	1,400万円
	【令和4年度繰越】
資源を活かした観光振興	1,490万円
●☆たかす熱夏フェスタの開催支援	620万円
★観光協会への活動支援	115万円
ゴルフ場利用者増加対策	35万円
地域おこし協力隊観光振興活動事業	720万円
地場産業の活力の創出	426万円
地場産品販売促進事業	89万円
企業立地の推進	95万円
雇用促進家賃助成	242万円

4. あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

生活の安心を支える環境づくり

自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成	6,907万円
●北鷹団地の基本・実施設計、アスベスト調査	650万円
公園の維持管理	2,995万円
★☆パレットヒルズでのイベント開催など	202万円
地域おこし協力隊パレットヒルズ振興事業	480万円
安全で安心なまちづくりの推進	2億2,249万円
消費者被害防止の啓発 相談窓口の体制強化など	77万円
防災対策、人材育成研修の実施	405万円
防災行政無線の維持管理	279万円
消防広域化委託事業	1億6,280万円
●鷹栖町消防団事業（創立100周年記念誌発行）	1,767万円
街路灯LED化工事 など	1,528万円
中学1年生への防犯ブザーの配布	8万円
小学1年生への交通安全ランドセル配付	36万円

生涯元気に活躍する暮らしづくり

生涯元気に活躍できるまち	1億8,997万円
	介護保険会計 9億2,983万円
☆高齢者への交通費助成	391万円
敬老祝い品の贈呈	81万円
緊急通報システムの運用	195万円
鷹栖高校生等対象の介護職員初任者研修開催	184万円
外国人介護福祉人材育成支援事業	1,032万円
生活支援コーディネーターの配置、介護入門研修の実施	863万円
★住民主体のサロンの運営支援など	567万円
みんなで主体的に取り組む健康づくり	2億3,411万円
	国保会計 7億9,505万円
	後期高齢者医療会計 1億2,096万円
救急医療等対策事業	164万円
後期高齢者医療対策事業の運営	1億180万円
●予防接種への支援（带状疱疹ワクチン接種助成）	1,655万円
●各種健康診査の実施（塩分検査の追加）	1,297万円
マイベジファーストや減塩推進などの食生活支援	29万円
成人歯科検診、卒煙チャレンジ応援、栄養・運動教室など	79万円

3. あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり

未来へつなぐ明るい農業	6億5,163万円
	【R 4 繰越1,960万円】
地域農業活性化総合支援事業	600万円
★施設園芸技術普及促進事業	300万円
●畑作物の産地づくりに向けた体制の構築	300万円
★農業交流センターの運営・管理	906万円
★新規就農者・農業後継者確保対策事業	1,659万円
農業次世代人材投資事業	1,354万円
農業ヘルパー確保事業	10万円
野菜団地の整備（中央地区）	2,045万円
新規就農者育成総合対策事業	2,550万円
地域おこし協力隊制度を活用した農業の担い手育成・確保の推進	2,400万円
農地集積等推進事業	600万円
国営緊急農地再編整備事業（北野地区）	1,265万円
農業競争力基盤強化特別対策事業（北成・鷹栖南・鷹栖南日の出地区）	2,397万円
●地域計画策定推進緊急対策事業	50万円
●農業用廃プラスチックの適正な処理（生産者負担の導入）	145万円
多面的機能支払交付金事業	1億5,329万円
中山間地域等直接支払事業	2億2,963万円

森林の公的機能の維持推進	3,691万円
●町有林の整備（企業版ふるさと納税を活用）	1,709万円
森林環境譲与税活用事業	764万円
豊かな森づくり推進事業	428万円

5. あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

関係が連なり大きな輪となる交流づくり	
住民参加と連携によるまちづくり	4,244万円
★持続可能な地域形成推進事業（地域運営組織・人材育成）	2,870万円
地域おこし協力隊地区活動支援事業	480万円
地域おこし協力隊地域振興活動事業	480万円
まちづくり懇談会、移動町長室 など	19万円
町内会・農事組合・地区連合会事務費等の活動支援	245万円
地域・団体等の自主的な活動に対する支援（振興補助事業）	150万円
戦略的な情報発信	1,292万円
●広報紙の発行、電子回覧板アプリの導入	812万円
地域おこし協力隊広報活動事業	480万円
地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出	2億3,551万円
●住宅建築・空き家改修支援（事業継続、加算項目の追加）	2,150万円
●★移住ガイドブックの更新、都市部学生等関係人口の推進など	434万円
域学連携による地域課題解決の推進	177万円
地域おこし協力隊定住促進対策事業	240万円
提案型地域おこし協力隊事業	960万円
●地域おこし協力隊募集事業（インターン事業の追加）	390万円
地域おこし協力隊起業支援事業	300万円
●☆ふるさと応援大使による鷹栖PR事業	256万円
☆ふるさとまちづくり応援寄附事業	7,080万円
持続可能な行財政運営	20億7,096万円
公平委員会会計	125万円
職員研修、専門行政課題の必要な能力開発	318万円
庁舎改修事業（玄関部屋上防水など）	854万円
固定資産評価替え事業	240万円
●庁内OAシステムの管理運営、自治体DX推進支援業務委託	1億785万円
●警察官駐在所用地の取得等	520万円
●電気自動車、充電設備の導入	102万円
北海道知事及び北海道議会議員選挙執行事業	229万円
●町議会議員選挙執行事業	1,372万円

生活インフラの適正な整備と管理	4億7,549万円
水道事業会計	3億2,232万円
下水道事業会計	5億1,824万円
10線道路舗装修繕工事など	5,468万円
10線道路歩道修繕工事など	2,809万円
橋梁長寿命化対策工事（陸橋、知成橋）など	6,279万円
町道の維持管理	1,990万円
未舗装町道舗装工事（15線道路）	1,700万円
北星川積みブロック修繕工事、大倉川トラフ修繕工事など	3,166万円
町道除排雪経費	1億2,542万円
●除雪車用後方監視カメラシステム購入など	1,702万円
●除雪専用車購入、車載式小型散布機購入	6,945万円
融雪槽等の設置助成	175万円
町営バスの運行業務委託	1,430万円
インターネット無線電波受信設備の撤去に対する補助	23万円
【水道事業会計】	
幹線配水本管複条化実施設計業務委託 など	3,630万円
町道14号道路水道管布設替工事 など	3,216万円
水道メーター交換工事 など	3,754万円
【下水道事業会計】	
鷹栖汚水中継ポンプ場電気計装設備更新工事	1億7,000万円
鷹栖汚水中継ポンプ場既設No.1汚水ポンプ整備工事	3,500万円
鷹栖汚水中継ポンプ場No.4電動仕切弁電動部更新工事	600万円
公設枿更新・新設工事	500万円

下水道事業会計予算で見る経営指標

昨年10月分から下水道使用料を改定したことにより、令和5年度予算で見る「経費回収率」は、78.1%の見込みとなっています。（使用料改定前で試算した場合：58.8%）

【経費回収率】

使用料で回収すべき汚水処理にかかる経費を、どの程度、使用料で賄われているかを表した指標

美しい自然を保全する環境づくり	
地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用	2億8,283万円
●公共施設照明のLED化事業	635万円
不法投棄対策（環境パトロール推進員の活動）	68万円
生ごみ堆肥化施設・リサイクルセンターの運営管理	3,053万円
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入助成	8万円
合併処理浄化槽の設置助成	268万円
家庭用・事業系可燃物・粗大ごみの焼却委託	3,728万円
●最終処分場高圧受電設備改修工事	1,607万円
し尿及び浄化槽汚泥処理事業（し尿及び浄化槽汚泥処理）	2,009万円
●低炭素化促進事業	
（太陽光、木質バイオマス、断熱改修補助）	498万円
狂犬病予防・動物愛護の啓発	16万円



ふらっと X 慶應義塾大学飯盛義徳研究室 鷹栖町元気プロジェクト始動

鷹栖町では、慶應義塾大学飯盛義徳研究室と連携して「ふらっと（鷹栖地区住民センター）」の活性化に向けた取り組みを進めています。

令和4年9月に飯盛義徳研究室内の学生30名が来町し、町の現状や課題を把握するための夏合宿を行い、最終日には合宿の成果として「ふらっと」の活性化に向けた提言がなされました。

その提言を軸に「ふらっと」の活性化を進めていくため「鷹栖町元気プロジェクト」と銘打ち、町民・町・大学の協働によるプロジェクトが令和4年度からの3年間の期間で始動しました。夏合宿後、飯盛研究室の学生13名で鷹栖町元気プロジェクトチームを結成。数名ずつに分かれて、11月、1月、2月、3月に来町を重ね、プロジェクトを進めてきました。

ふらっとベース

今年度の活動として、交流やコミュニティの創出を目的に「ふらっと」を拠点として活動する子どもも団体「ふらっとベース」を立ち上げました。

鷹栖町在住の子どもが地域との交流や活動を通して「ふらっと」が身近な居場所となることを目指しています。

活動は令和5年1月から3月にかけて行われ、①たかす誕生まつりにおけるステンドグラスづくり、②たかす誕生まつりにおける紙袋ランタンの余り口ウソクを使ったアロマキャンドルづくりを行いました。



▲ふらっとベースの活動

たかす誕生まつりにおいて「ふらっと」の玄関ドアに巨大ステンドグラスを展示すべく、1月31日～2月3日にかけて、小中高生9名が放課後毎日集まり、大学生や地域の方と作業を行いました。鷹栖町らしい美しい四季を表した作品に、

ステンドグラス
づくり



何種類ものカラーセロハン貼りに苦戦しながらもすてきな作品が完成しました。完成した作品は前夜祭において地域住民の皆さんに披露され、紙袋ランタンとともに幻想的な色彩で前夜祭を彩りました。

アロマキャンドル
づくり

3月には、たかす誕生まつりで展示した紙袋ランタンの余りロウソクを使ったアロマキャンドルづくりを行い、小中学生15名が参加しました。大学生から説明を受けたあと、思い思いの色や香りのキャンドルを作りました。

成果報告会

3月18日には、令和4年度の取り組みを発表する成果報告会を開催し、町民など約30名が参加しました。

大学生プロジェクトリーダーの小林美月さんからの報告のほか、ふらっとベース参加者からの感想、飯盛教授からの講演が行われました。

飯盛教授からは全国で展開している他プロジェクトの事例を交え、地域づくりと大学生連携のポイントを参加者に伝えました。



今年度は地域のイベントに参加させていただきプロジェクトの周知やふらっとベースで子どもたちと交流を図ることができました。

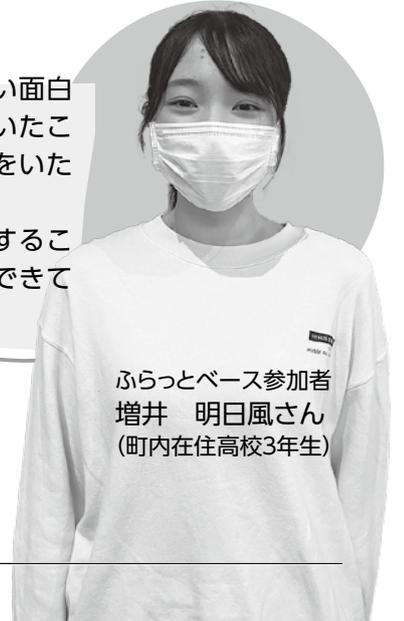
ふらっとベースは、中高生の参加率が低いことやプロジェクト終了後の体制構築など課題はありますが、住民の皆さんに町のことを教えていただきながら、子どもたちが活動しやすい仕組みづくりを進めていきたいです。令和5年度も引き続き皆さまのご協力をお願いします。



プロジェクトリーダー
小林 美月さん
(慶應義塾大学3年生)

友人から慶應大学生との取り組みを教えてもらい面白そうだと思います。進路や勉強に悩んでいたこともあり、大学生に話を聞いてもらいアドバイスをいただきました。

また、ステンドグラスづくりでは普段あまり接することのない小学生と一緒に作品作りを行い、交流ができてとても楽しかったです。



ふらっとベース参加者
増井 明日風さん
(町内在住高校3年生)

サンホールはびねすからのお知らせ

【問合せ】 健康福祉課地域福祉係・健康長寿係 ☎87-2112

高齢者・障がい者への交通費助成

高齢者・障がい者の方に交通券などを支給します。

▼対象者

- ※令和5年1月1日から継続して町内にお住まいの方
令和5年4月1日現在において次の①～③のいずれかに該当する方
- ①満80歳以上の方
- ②身体障害手帳「1級」、「2級」、「3級の一部（内臓疾患）」をお持ちの方
- ③70歳以上で、保有するすべての運転免許証を、自主的に返納された方

▼支給内容

- 町営バス・道北バス・ハイヤー（車いす用および寝台用車両含む）いずれかの交通券1万円分、または5千円分×2種
- ※人工透析を受けていて、病院の送迎がない方や一定の医療的ケアを要する重度障がい重複者は、交通券3万円分または交通券1万円分と自動車燃料給油券1万4千円分となります。

▼申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
- ・身体障害者手帳・療育手帳（所持者のみ） ・バスカード（令和4年度に交付された方のみ）
- ・運転免許証の取消通知書（自主的に返納された方のみ）
- ※代理申請もできますが、その際は代理の方の本人確認書類を持参してください。
バスカードを紛失された方は650円の負担金がかかります。

対象者は、
サンホールはびねす
窓口にて申請して
ください

お風呂等優待券の交付

70歳以上の方・障がい者の方に、本人のみが使用できる「お風呂等優待券」を交付します。

▼対象者

- ・令和5年度中に70歳以上になる方
 - ・障がいのある方
- （身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方）

▼受付および利用できる期間

令和5年4月3日～令和6年3月31日

▼内容

無料でお風呂などが利用できる優待券を1人20枚交付します。

▼申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・障害者手帳、療育手帳（所持者のみ）
- ※代理申請もできますが、その際は代理の方の本人確認書類を持参してください。

助成等の出張窓口の開設

次の手続きの窓口を各地区住民センターで臨時に開設します。

▼手続きできる事業

- ・高齢者・障がい者への交通費助成事業
- ・お風呂等優待券の交付

▼申請に必要なもの

- ・当ページそれぞれの「申請に必要なもの」

▼日程

日程	時間	場所
4月7日(金)	10時～正午	北成地区住民センター
4月11日(火)		北斗地区住民センター
4月13日(木)		中央地区住民センター
4月14日(金)	9時～正午	北野地区住民センター



みんなの
保健だより

健診申し込みが
スタート!

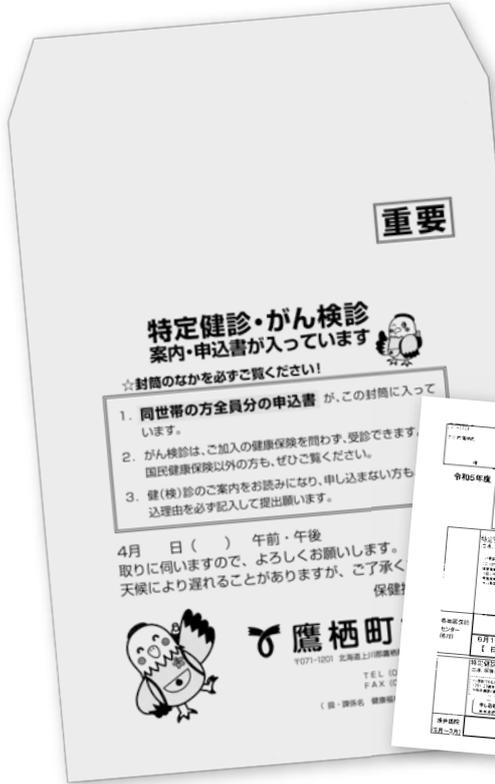
令和5年度健診案内・申
込書は届きましたか？

各地区住民センター・浅
井医院での健診は、申込書
または電話で保健推進係へ
お申し込みください。

旭川がん検診センター、
吉田病院などで受ける場合
は、直接医療機関へ予約を
お願いします。

また、がん検診は、加入
の健康保険を問わず受診で
きます。

健(検)診は、気づくこ
とで将来の可能性を広げる
未来の投資です。

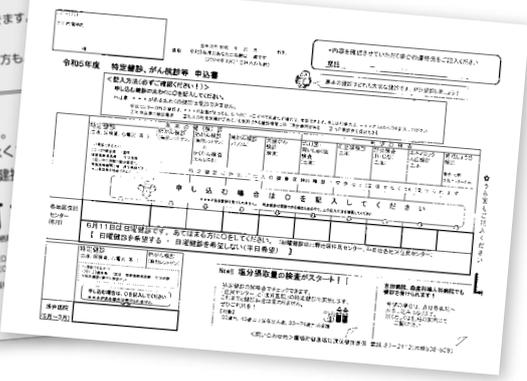


令和5年度の特典健診から
「塩分摂取量」の項目が
追加されます!



保健師 日野

血管がつまる脳梗塞や心
筋梗塞になった町民のう
ち、8割の方に高血圧があ
りました(国保調べ)。



高血圧の大きな要因それ
は「塩分摂取」です。
各地区住民センターまたは
浅井医院の特定健診の尿
検査で実施します。対象者
は、30歳代、40歳以上国保
加入者、40〜74歳生活保護
の方です。
まずはどのくらい塩分を
とっているか確認してみま
せんか？

帯状疱疹予防接種の費用助成を開始します



[帯状疱疹って?] 初めはピリピリ、チクチクなど皮膚の違和感から始まり、しばらくするとその部分が赤い発疹となります。やがて水ぶくれを伴い帯のように広がり、強い痛みを伴うことが多く、3〜4週間ほど続きます。80歳までに約3人に1人がかかるといわれています。

- 助成の対象者
町内に住所を有し、接種時点で満50歳以上となる方
 - 接種回数
ワクチンは2種類あります。主治医と相談し接種することをお勧めします。
 - ①生ワクチン
1回接種(皮下)
 - ②不活化ワクチン
2回接種(筋肉内)
- ※1回目の接種から2カ月以上6カ月以内の間隔をあけて接種します。2回接種終了後に助成を行います。

■助成金額		
ワクチン	接種回数	1回当たり助成額
生ワクチン	1回	接種費用の1/2 (上限1万円)
不活化ワクチン	2回	

■申請について
接種の領収書(帯状疱疹予防接種と明記されているもの)を持参し、保健推進係へ申請します。詳細はホームページか保健推進係へお問い合わせください。

■お問い合わせ■
健康福祉課保健推進係
TEL:0166-87-2112

各種ワクチン接種
への助成
(町ホームページ)▶



今月の!!

たか☆スター

★ALT 目線で選んだ、きらきら輝く児童生徒「たか☆スター」を紹介します。学校での出来事やそこから感じた文化の違いなども紹介します。

今月は、熱意と優しさあふれる鷹栖中学校3年生、川野葵夢さんがたかスター。

体育の授業で剣道をするので聞いたので興味津々で見学に行きました。英語の授業以外でも私を歓迎してくれる鷹中生。何をしているのか優しく教えてくれたのが葵夢さんでした。多くの鷹中生も剣道に触れるのは初めての中、「楽しもう、学ぼう」という熱意もあり、私も一緒に楽しく学ぶことができました。

オーストラリアでは、国を代表するスポーツとして体育の授業でクリケットをします。日本の中学生は剣道なんですね、また一つ文化の違いを学びました。Thank you for sharing Japanese culture with me!



あも
川野葵夢さん

ゴールドコーストから 新しい ALT が着任しました!

鷹栖の皆さん、初めまして。チャールトン ソフィーと申します。

ゴールドコーストで育ち、10歳のころに日本語を学び始めました。家族で日本人留学生を受入れたり、東京で英語講師をしたり、北海道旅行をしたこともあります。

鷹栖の郷土資料館に興味があります。鷹栖の歴史やアイヌ文化についても学びたいです。そして私からは、オーストラリアの先住民アボリジニのことが紹介できたら嬉しいです。日本食はなんでも好きです。あっ、納豆だけはちょっと・・・ですが。ビーチ散歩が日課で、泳ぐ、走る、テニスに全身をくまなく鍛えるクロスフィットもしますよ!

姉妹都市間を繋げる素晴らしい役割を担い、鷹栖町の皆さんとお会いする日が楽しみです。



浴びて呼吸する若い森林を

また、二酸化炭素吸収源として森林の役割が注目されているが、これも樹齢が40年を超えると吸収量は頭打ちとなり、除間伐や植替えが重要であり、日差しを浴びて呼吸する若い森林を

特に北海道は積雪寒冷地であり、灯油やガソリンなどの化石燃料の使用量が多く、温室効果ガス排出量は全国平均の1.3倍であることも知り、今年暖房熱を有効に使うための「断熱窓改修」に町からの助成金を予算化し、加えて講師を招き「断熱講演会」も計画している。

ゼロカーボンと豊かな自然環境

鷹栖町長 谷 寿男

北の大地から



創る努力をしなければなら

創る努力をしなければなら
ない。
パレットヒルズの天然林も老木（樹齢約80年）であり、面積にして0.3haの植替えを検討していたが、旭川ガス(株)様から包括連携協定および「企業版ふるさと納税」で寄附いただくことと、会社としても「環境に寄与した地域貢献活動として植樹を行いたい」と、ありがたいお話をいただいた。

町民手づくりの杜であるパレットヒルズは、この地域では桜の名所として、そしてキャンプや自然体験の場所としても多くの方々が訪れる場所となっている。今後は地域の森林として新たな役割を担うことになりそうだが、家族や友人と大切な時間を楽しめるみんなの森林としても育てたいと考えている。



3月18日(土)と25日(土)に、地域おこし協力隊トークショーが開催されました。隊員が3名一組となり、協力隊になるまでの経緯や1年間の取り組み、4月から予定している活動を報告。

北成地区の方を中心に38名の方が来場されました。来場者からは「いろんな活動をしているのだね、がんばって」という激励の言葉が聞こえました。

会場は鹿毛隊員が2年以上かけてDIYした北成地区の旧教職員住宅。これまでのDIY講座参加者も来場しており、完成を共に喜ぶ姿がありました。

鹿毛隊員によるコーヒー提供や吉田隊員によるヨガ講座も行われ、隊員活動を間近に見ていただく機会やコミュニケーションの場を創出。フリータイムでは来場者と協力隊による意見交換があり、今後の各協力隊の活動を応援したいという声をいただきました。

協力隊からは来場者の皆さんと直接交流ができ意見を頂ける貴重な機会になったという声が出ていました。



磯野：今年度も「たかすマルシェ」「星空観測会」を予定しています。ご来場お待ちしております！

丸山：たかす総合型地域スポーツクラブマネージャーとしての活動を開始します。4月はクラブ運営準備期間のため、イベントは未定です。

岡本：5月初めからパレットヒルズの夏季営業が始まります！

辰巳・山田：今年度「鷹栖の料理冊子(名称未定)」を制作予定です。

地域おこし協力隊イベント表(4月)

日	時間帯	会場	イベント内容	担当
17日	15:30~	桜づつみ公園	たかす発見、とことこ散歩	吉田
22日	12:30~	桜づつみ公園	たかす発見、とことこ散歩	吉田
24日	15:30~	桜づつみ公園	たかす発見、とことこ散歩	吉田

図書室だより



新刊情報
蔵書検索



図書室 HP



Facebook



【4月のイベント】

21日(金) 午後6時から 「音楽のある図書室」
23日(日) 午前10時30分から 「おはなしかい」
～サクラに関する読み聞かせや工作～
※場所は鷹栖町図書室・申込不要。

【鷹栖町図書室】

■開室時間

火~木 10:00~18:00
金 10:00~19:00
土日祝 9:30~17:00

■休室日

4月10日・17日・24日・28日・5月1日・8日

■電話 87-2486

【北野分室】

■開室時間

火~金 10:00~18:00
土日 9:30~17:00

■休室日

4月10日・17日・24日・28日・29日
5月1日・3~5日・8日

■電話 87-5772

※令和5年度から休室日を一部変更します。
(変更前) 祝日の翌日 → (変更後) 祝日
月曜、年末年始等の変更はありません。

《おすすめ本棚リレー》

4月から、図書室の本の中からおすすめの本を選び、スペース内に自由にレイアウトしていただき、お一人につき1カ月展示する企画がスタートします。記念すべき1人目は、谷町長です。どのような本を選ばれるのか、楽しみにしてください。今後バトンを渡された方は、ぜひご協力をお願いします。

《音楽のある図書室》

毎月第3金曜日の午後6時から、一味違った雰囲気のある図書室を楽しんでもらおうと、BGM音楽を演奏いただくイベントを開催しています。

町内在住で楽器の持込が可能な方は、どなたでも鷹栖町図書室まで申し込み、お問い合わせください。



3月はALT・ジェシカさんのパートナー・ジャスティンさんが演奏

2/23

オレンジライド

パレットヒルズにて、プロスノーボーダー「オレンジマン」こと山内一志氏を招いた雪板イベント「オレンジライド」を開催し、町内外から約16組の親子連れが参加しました。

オレンジマンのデモンストレーション滑走では、会場から「すごい！」と歓声があがり、その後、参加者は各々気に入った場所を見つけて雪板やスノーチューブ、スノーストライダーなどで斜面滑走し楽しんでいました。



2/26

響愛コンサート

たかすメロディーホールにて「第13回鷹栖小学校スクールバンド響愛コンサート」が行われました。

軽快なリズムの「アップルパイマーチ」に始まり、旭川地区小学校スクールバンドフェスティバルで小学校スクールバンド大賞を受賞した「金管バンドのため風立つときに」や鷹栖小学校スクールバンド伝統のオリジナル合唱曲「明日へ行こう」など11曲が披露されました。



3/5

たかすノーフェスティバル

パレットヒルズで「たかすノーフェスティバル」が開催されました。町内外から200人以上の参加者が来場し、冬のアクティビティを大いに満喫していました。

今年初めて実施したスノーバレー体験会では、プロビーチバレーボールチームDOTSの選手による指導が行われ、参加した子ども達は真剣に指導を聴きながら、楽しんでいました。スノーフラッグでは白熱した戦いが繰り広げられ、競技者も観客も大いに盛り上がりました。



3/9, 15

介護に関する入門的研修

鷹栖高校にて、3月9日と15日の二日間にわたり、介護に関する入門的研修が実施され、鷹栖高校1年生37名が研修を受講しました。介護制度や法律を学ぶ座学と、「フレイル」と呼ばれる寝たきりや介護状態になる前の状態を防ぐためのコツや、移乗介護の方法についての実技を学びました。

研修を終えたのち、生徒代表の舟根功太さんへ修了証明書が手渡されました。舟根さんは、「来年度の初任者研修を受けるための良い経験ができました。」と感想を述べました。



3/21

陸上自衛隊第二音楽隊鷹栖公演

たかすメロディーホールにて、陸上自衛隊第二音楽隊鷹栖公演が行われました。今回の公演には北部方面音楽隊も参加し、総勢40名による圧巻の演奏でした。

聴きなじみのあるクラシック曲やダンスメドレーの演奏に加え、紙やすりによる演奏や演歌のメドレー、日本ハムファイターズでお馴染みの「キツネダス」も披露されました。公演終了後、来場者から奏者に対して「とても素敵でした。これからも頑張ってください」と声をかけていました。



3/22

北野小学校サケ 稚魚放流

北野小学校5年生が3月22日、オサラッペ川にサケの稚魚を放流しました。児童は昨年から校内で育ててきた稚魚を、名残惜しそうに見つめながら川に放っていました。



北野小学校では、総合的な学習として5・6年生がオサラッペ川の水質調査を行っており、サケの稚魚放流はその一環。卵を校内で孵化させ、毎年5年生がエサやりや水替えなどの飼育と観察を行い、オサラッペ川に放流するまでを取り組んでいます。

3/23

旭川ガス(株)との 地域活性化に関する 包括連携協定 締結式

鷹栖町と旭川ガス株式会社は、相互の連携強化を図ることで地域活性化を推進するため、包括連携協定を締結しました。

本協定により、それぞれに有する資源を有効に活用し、協働で地域活性化に資する持続可能なまちづくりと住民サービスの向上等を目指します。

令和5年度は、パレットヒルズを活用したイベントの企画・運営や植樹活動、「火育」に関する体験会の実施を予定しています。



3/15・25

卒園式・卒業式

町立保育園・小中学校・たかす円山幼稚園において、卒園式卒業式が行われました。



2/28

鷹栖町優秀芸術
賞受賞

旭川明成高等学校吹奏楽部に所属する小野寺百華さんと金内来菜さんに、「鷹栖町優秀芸術賞」を授与しました。

両名が所属する吹奏楽部

は、令和4年10月に開催された第28回全日本管楽合奏コンテスト高等学校B部門最高の結果である最優秀グランプリ賞文部科学大臣賞を受賞したほか、各全道大会への出場し結果を残すなど、輝かしい成績を収めています。



小野寺さんと金内さんの活躍については、広報たかす令和4年12月号「さら★びと」で紹介しています。バックナンバーもぜひご覧ください。

3/1

宮武電機株
感謝状贈呈

地域貢献活動として、鷹栖町旧農業倉庫LED投光器取り付け工事を行っていただいた宮武電機株式会社に対し、感謝状を贈呈しました。



3/24

三共舗道株
感謝状贈呈

地域貢献活動として、鷹栖中学校排雪作業を行っていただいた三共舗道株式会社に対し、感謝状を贈呈しました。



鷹栖町民
の活躍！

令和5年2月12日(日)、

日本武道館で行われた「第22回全日本短剣道大会」に北海道代表として出場し、みごと3位入賞という成績を収めました。

北海道内の短剣道の競技人口は365名、うち女性は22名と少なく、大野さんは練習では相手がいなく大変苦労したといっています。毎週火曜日に実施している旭川銃剣道短剣道同好会の練習においては、銃剣道の練習の中で短剣道のイメージをすることで技術を磨いたそう。

本大会には、全国から総勢61名の猛者が集結。4ブロックに分かれ、各ブロックのトーナメントを勝ち進んだ者が準決勝・決勝ブ

ックに進めます。

大野さんは最初のブロックを順調に勝ち進み、ブロック最終戦は、今までに何度か対戦し一度も勝ったことがなかった相手との対戦でしたが、「今回こそは、この相手に勝って初入賞を決める」と、全試合の中でも特に集中して挑み、準決勝・決勝ブロック進出を勝ち取りました。

準決勝では惜しくも敗退しましたが、大野さんにとって、短剣道は銃剣道より苦手意識のあった競技であったこと、今大会では準決勝進出を目標にしていたことから、今回の結果は「とても嬉しく思っている」と話してくれました。

短剣道とは、剣術の「片手による小太刀の技」を基調として明治中期に創成された武道で、竹刀は剣道の竹刀を短くしたものを使用します。長さは53センチメートル、重さは18歳未満で200グラム、成人用で250グラムで、片手で持ち構えます。武士が腰に帯びていた大小の刀のうち小さい方(小太刀や脇差し)の用



法が現在の短剣道に通じます。比較的近い間合いで競い合い、攻勢的であることから、他の武道種目に適応することができると見られます。大野さんは「次年度の本大会の予定は公表されていないので、次回大会に向けてさらに頑張りたい。また、自分が活躍することで興味を持ってもらい、競技人口が増えたら嬉しい」と今後に向けての意気込みを話してくれました。

同好会については
旭川銃剣道短剣道同好会
大野裕美

090-9517-0131
mika.ohno@icloud.com
までご連絡ください。

町職員の異動について

教職員の異動について

【退職者】（3月31日付）

▽健康福祉課参事

木下 謙二

【新規採用者】（4月1日付）

▽総務企画課情報防災係

片桐 佑一郎

▽税務課税務係

原田 孝太

▽産業振興課農林畜産係

唐崎 涼太

▽健康福祉課保健推進係

佐藤 亜美

▽健康福祉課鷹栖保育園

山村 汐里

【異動者】（4月1日付）

▽総務企画課総務係（B&G財団研修派遣）

合佐昆 恭平

（税務課税務係）

▽総務企画課企画広報係

鈴木 俊也

（産業振興課農林畜産係）

▽健康福祉課健康長寿係兼保健推進係

菊地 未夢

※（ ）内は、異動前の配置

（健康福祉課保健推進係）

【消防行政担当併任職員】

▼転出（3月31日付）

参事 澤田 章秀

主任 飛弾野 聰

主任 山田 博司

主任 三浦 敬登

▼転入（4月1日付）

参事 黒田 数道

主幹 西野 正志

主任 日野 秀史

主事 末永 稜

【転出（ ）内は異動先】

▼鷹栖小学校

倉持 依子教諭（旭川市北光小）

中西香栄養教諭（比布中央学校）

▼北野小学校

小林 絵美教諭（旭川市永山東小）

田村典子養護教諭（旭川市東小）

吉中 博道教諭（旭川市台場小）

▼鷹栖中学校

堀 博樹教頭（校長採用）
（豊留町兜沼小）

金田 知樹教諭（旭川市東鷹栖中）

栗中 貴敏教諭（海日小 分校虹橋校）

西尾 朱音教諭（美深町仁宇布中）

山岸 和子教諭（再任用）
（旭川市東明中）

花輪 英樹教諭（再任用）
（旭川市愛宕小）

▼鷹栖高校

国枝 拓教頭（釧路江南高校）

大高 友美教諭（恵庭南高校）

豊田 芳郎教諭（旭川西高校）

小山晃一事務長（札幌東豊岡校）

▼鷹栖養護学校

遊佐 理教諭（旭川養護学校）

千葉 泰史教諭（函館養護学校）

村山あゆみ教諭（旭川市有小学校）

尾近麻衣子教諭（余市養護学校）

藤村 真伍教諭（紋別高等養護学校）
（中島野町）

阿部麻利養護教諭（西田小学校）

【転入（ ）内は前任校】

▼鷹栖小学校

三井 敏美教諭（深川市深川小）

河野恵理栄養教諭（上川町上川小）

▼北野小学校

南山 夕子校長（校長採用）
（旭川市神居小）

三重野広大教諭（名寄市名寄南小）

後藤真由美養護教諭（旭川市大町小）

▼鷹栖中学校

上原 丈典教頭（東神楽町東神楽中）

村田 法華教諭（名寄市名寄東中）

福田 政人教諭（士別市上士別中）

▼鷹栖高校

杉山 賢一教頭（清里高校）

佐藤 理恵教諭（美瑛高校）

荒川 道久教諭（旭川北高校）

工藤 健志事務長（行政）

▼鷹栖養護学校

坂上登志夫教諭（白糠町併設学園）

小山 蒔乃教諭（網走養護学校）

今野 将之教諭（小樽高等支援学校）

小岩 由紀枝教諭（余市養護学校）

館野 裕教諭（東川養護学校）

杉原 良太教諭（紋別高等養護学校）

尾関 ゆかり教諭（旭川盲学校）

藤島かおり教諭（札幌養護学校）
（札幌高等学園）

長嶋 真平教諭（札幌伏見支援学校）

【退職】

▼北野小学校

北島 信校長（定年退職）

▼鷹栖養護学校

浅岡 久美子教諭（定年退職）

お知らせ

☎ 手話奉仕員・
手話通訳者養成事業
健康福祉課地域福祉係

◎初級手話講座

▼日時

5月16日～11月28日の原
 則火曜日（全25回）

午前10時～11時30分
 午後7時～8時30分

▼受講対象

義務教育を修了した方で

手話を学んだことがない方

▼定員 各部55人（抽選）

▼料金 各部3300円

◎中級手話講座

▼日時

5月17日～12月27日の原
 則水曜日（全27回）

午前10時～11時30分
 午後7時～8時30分

▼受講対象

初級手話講座を修了した

方

▼定員 各部40人（抽選）

▼料金 各部3300円

◎手話通訳者養成講座Ⅰ

▼日時

5月25日～翌年3月21日
 の原則木曜日（全37回）
 午後7時～8時30分

▼受講対象

中級手話講座を終了した
 方で、本講座を修了してい
 ない方（受講前に面接試験
 があります。また、翌年度
 に同講座Ⅱの受講が必要と
 なります）

▼定員 20人（抽選）

▼料金 5060円

▼場所

旭川市障害者福祉セン
 ターおびつた

（旭川市宮前1条3丁目）

▼申込

4月25日（火）締め切り

▼その他

障がいなどの理由で1人
 での参加が困難な方は、
 事前にご相談ください。



要約筆記者養成事業

健康福祉課地域福祉係

聴覚障がいがある方に話

の要点を書いて伝える要約
 筆記（筆記・PC）を学ぶ
 講座です。

▼日時

5月19日～10月27日の火
 曜日・金曜日（全42回）
 午前10時～正午

▼受講対象

義務教育を修了した方

▼定員 20人（抽選）

▼料金 3670円

▼場所

旭川市障害者福祉セン
 ターおびつた

（旭川市宮前1条3丁目）

▼申込

5月1日（月）締切



自治会活動保険を 活用ください

総務企画課総務係

町民の皆さんは自治会活
 動保険に加入しています。

町内会活動でケガをして
 通院・入院した場合や、誤っ
 て第三者の財物を壊してし
 まった場合は保険の対象と
 なります。

▼保険の対象となる例

・広報たかすの配布や、町
 内会行事参加中に事故で
 ケガをしたとき

・町内会館の草刈り中に石
 が飛び、近隣住宅の窓を
 割ってしまったとき

「緑の募金」は毎年皆さ
 んからご協力いただき、緑
 化推進に活用しています。

令和4年度の総額は
 10万2388円になりました。

今月の広報たかす配布に
 併せ、各町内会を通じて、
 令和5年度の募金のご案内
 をしていますので、ご協力を
 お願いします。

令和5年狂犬病予防の集
 合注射は4月10日・11日・
 16日です。町に登録されて
 いる犬の所有者には個別に
 案内はがきを送付していま
 す。日時・場所をご確認の
 うえ、注射を受けていただ
 くよう、お願いします。詳
 細は町ホームページまたは
 住民生活係へお問い合わせ
 ください。

また、犬を飼養してい
 るにも関わらず、犬の登録を
 していない場合は、早急に
 町に登録申請をお願いしま
 す。

令和5年狂犬病予防の集合注射
 (町ホームページ)

狂犬病予防の集合注 射

町民課住民生活係

生後91日以上のすべての
 犬は、年1回の狂犬病予防
 注射を受けなければなりま
 せん。

令和5年狂犬病予防の集
 合注射は4月10日・11日・
 16日です。町に登録されて
 いる犬の所有者には個別に
 案内はがきを送付していま
 す。日時・場所をご確認の
 うえ、注射を受けていただ
 くよう、お願いします。詳
 細は町ホームページまたは
 住民生活係へお問い合わせ
 ください。

また、犬を飼養してい
 るにも関わらず、犬の登録を
 していない場合は、早急に
 町に登録申請をお願いしま
 す。

令和5年狂犬病予防の集合注射
 (町ホームページ)



令和5年狂犬病予防の集合注射
 (町ホームページ)



ヒグマにご注意を
産業振興課農林畜産係

▼遭遇しない工夫を
鈴を付けるなど人の存在を知らせる工夫をしましょう。単独行動は禁物です。

▼万が一遭遇したら：
慌てることは事故につながりません。ヒグマを刺激せず静かに立ち去りましょう。また、子グマに遭遇した場合は母グマが近くにいる可能性があります。絶対に近づかないようにしましょう。



農作業中の事故にご注意を
産業振興課農林畜産係

農繁期となる3月から5月の期間は「春の農作業安全確認運動期間」です。

毎年、全国各地で多くの農作業事故が発生しています。農作業事故についての情報を把握し、農機具や農作業などに関する安全確認を行い、事故を防ぎましょう。



補助・支援
産業振興課商工観光係

新規開業等支援事業補助金
産業振興課商工観光係

新規開業等および既存店舗を改修する者に対し、開業費用または改修工事費用の一部を補助します。

- ▼補助対象経費
 - 新規開業者
 - 土地・建物の取得費および改修費、機械装置・備品などの購入費
 - 既存店舗改修
 - 既存店舗改修工事費、備品購入費

対象業種、対象要件などの詳細は町ホームページまたは産業振興課商工観光係へお問い合わせください。



▲新規開業等支援事業補助金制度
(町ホームページ)



中小企業等活動促進事業補助金
産業振興課商工観光係

ポストコロナを見据えて新たに取り組む事業活動を支援します。

- ▼対象者
町内に本社機能を有する法人、個人事業主、町内事業者
- ▼補助対象経費
 - 販売活動促進事業
 - 広告費、パンフレット制作費、ウェブサイト作成費
 - 販路拡大促進事業
 - 商談会出展費、催事等出店費
 - キャッシュレス決済促進事業
 - キャッシュレス決済機器導入費

詳細は町ホームページまたは産業振興課商工観光係へお問い合わせください。



▲中小企業等活動促進事業補助金
(町ホームページ)



住宅支援事業リニューアル
総務企画課地域振興係

町内において定住を目的に住宅の新築、または改築、空き家を改修する方に補助金制度を設けています。

令和5年4月より制度の一部が変更となりました。

- 【変更内容】
- ▼住宅建築支援事業
 - ・増築を対象外
 - ・ゼロカーボン加算（60万円）の新設
 - ・地域加算を30万円に変更
- ▼定住促進空き家改修支援事業
 - ・地域加算（30万円）の新設

詳細は町ホームページまたは総務企画課地域振興係へお問い合わせください。



▲定住促進住宅建設事業
(町ホームページ)



ゼロカーボンハウス化補助金
総務企画課地域振興係

住宅の窓を一定基準以上の改修をした場合、また暖房機器としてペレットストーブや薪ストーブを購入した場合に、費用の一部を補助します。

- 【木質バイオマス燃焼機器】
- ・ペレット、チップ、薪を燃料として使用するストーブまたはボイラー
- ▼補助額
 - 購入費の3分の1（上限5万円）

【窓の断熱改修】

- ・改修後の窓の熱貫流率が一定基準（Uw1.9以下）を満たすものであり、改修費用の合計が20万円以上のもの
- ▼補助額
 - 改修費の5分の1（上限20万円）



▲住宅建築支援事業補助金制度
(町ホームページ)

手当の名称		旧	新
児童扶養手当	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	43,060円～ 10,160円	44,130円～ 10,410円
特別児童扶養手当(1級)		52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)		34,900円	35,760円
特別障害者手当		27,300円	27,980円
障害児福祉手当		14,850円	15,220円
経過的福祉手当		14,850円	15,220円

令和5年1月20日付で2022年全国消費者物価指数の実績値(対前年比プラス2.5%)が公表されたことに伴い、令和5年4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の手当額が次のとおり改定されます。

子ども

児童扶養手当等の
額の変更

健康福祉課子育て支援係

▼対象時期
4カ月、7カ月、10カ月、
1歳1カ月、1歳6カ月、
3歳6カ月
※対象月の約1カ月前に
案内文書を郵送します。

▼場所
サンホールはびねす

※いずれも水曜日の午後
2月7日・3月13日
8日・12月6日・1月17日・
9月13日・10月11日・11月
14日・7月12日・8月9日・
4月12日・5月10日・6月

▼令和5年度の健診日程
4月12日・5月10日・6月
14日・7月12日・8月9日・
9月13日・10月11日・11月
14日・12月6日・1月17日・
2月7日・3月13日

**乳幼児健診の
日程について**

健康福祉課子育て支援係

随時行っています。
市内の予防接種実施機関で
予防接種については、旭川
炎、水痘、ロタウイルスの
混合、子宮頸がん、日本脳
混合、麻しん・風しん、ヒ
ブ、小児用肺炎球菌、二種

**乳幼児などの
予防接種について**

健康福祉課子育て支援係

▼活動業務
・火災予防広報活動
・訓練、研修
・消防団行事等
■問い合わせ先
総務企画課消防行政担当
(消防団担当)
☎87-2042

▼任用資格
・鷹栖町に居住し、または
勤務する者
・年齢18才以上の者
▼身分 本部分団員

▼女性消防団員の
募集について
総務企画課消防行政担当

募集

女性消防団員の
募集について

総務企画課消防行政担当

鷹栖町消防団では、令和
5年4月1日から新たに女
性消防団員の募集を行いま
す。

募集

女性消防団員の
募集について

総務企画課消防行政担当

生ごみ堆肥の販売について

町民課住民生活係

生ごみの分別にご協力いただき生産している「生ごみ堆肥」を次のとおり販売します。

■価格 1袋(13kg) 300円

※多くの方にご購入いただくため、1世帯10袋までになります。

【出張販売日】 4月28日(金)

午前10時～正午	午後2時から4時
鷹栖町役場 自転車置き場	あさひかわ農協 スタンド裏倉庫

【ご自宅へのお届け】

対 象 世帯全員が70歳以上の世帯

配 送 日 4月21日(金)

※時刻の指定はできません

申込期限 4月18日(火)

申 込 町民課住民生活係へお電話にて

さくらフェスタ・ 夜桜ライトアップ2023

今年も、パレットヒルズの丘が満開の桜で彩られます。

広々とした自然の中で約2,000本の桜が楽しめます。イベント期間である5月5日(金・祝)～7日(日)には、キッチンカーなどの飲食店等が出店します。

午後7時～8時30分には、桜がライトアップされ、より一層華やかな桜を楽しむことができます。

詳細は、鷹栖町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ



14日以内の届出が必要ですよ！ 国民健康保険・国民年金の 手続きをお忘れなく！

会社などを退職して国民健康保険（以下、国保）に加入する場合や、就職や扶養親族になることで職場の健康保険（社会保険、共済など）に加入し、国保を喪失する場合は、速やかな異動手続きが必要です。

また、20歳以上60歳未満の方は、国民年金の手続きも必要となる場合があります。

国保の加入・喪失、国民年金の加入手続きは、会社などで代行してくれませんが、「ご自身（または家族などの代理の方）」での手続きをお願いします。

▼国保の加入手続きに必要なもの

- ・ 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書など）
- ・ 加入者の印鑑（手続きが代理人の場合）
- ・ 本人確認ができるもの

▼国保の喪失手続きに必要なもの

- ・ 職場の健康保険に加入したことを証明するもの（資格取得証明書など脱退する方全員分）
- ・ 国保の保険証（脱退する方全員分）
- ・ 喪失者の印鑑（手続きが代理人の場合）
- ・ 本人確認ができるもの

▼ご注意ください！

国保加入の届出が遅れた場合でも、資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません（遡及賦課）。国保の加入資格を得た（失った）日から14日以内に届出をしましょう。

国民年金の学生納付 特例制度

本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。納められないからといってそのままにしておくと将来年金が受けられなくなる場合があります。

また、学生納付特例は毎年申請が必要です。令和4年度承認された方で令和5年度も在学予定の方は、4月上旬にはがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

初めて学生納付特例を申請される方、学校が変わられた方などは、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳など）、学生証（在学証明書）を持参し申請してください。

忘れず手続き！ 医療保険と国民年金

医療保険と国民年金は全く別の制度です。

国民年金は、高齢期や障がい者になったときの生活を支える制度で、20歳から60歳までの40年間加入しなければなりません。

20歳から60歳までの方で、厚生年金の資格を喪失したときは、国民年金の届出が必要です。

年金の手続きをしないと加入期間が短くなり、年金額が少なくなったり、受け取れない場合もあるので、必ず手続きをしましょう。

▼申請・問合せ

- ・ 町民課医療年金係 ☎74-3083
- ・ 旭川年金事務所 ☎25-5006

農地の買受・売渡の あっせん

農業委員会・産業振興課調整係

農業委員会では、農地移動適正化あっせん事業により、農地などの買受・売渡を希望される方の「あっせん申出」を次のとおり受け付けます。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の税制措置があります。

なお、北野地区国営農地再編整備事業の該当地は、換地処分のため、令和5年4月から令和6年3月まで売買の手続きができません。

※現在賃貸している農地などのあっせん申出をする方は、借主の同意が必要です。

▼申出受付期間
4月～6月末日

▼受付をした申出の有効期限
令和6年3月末日



掲載を希望する方は、毎月15日までに申込みフォームまたは申込書により提出してください。申込書と掲載ルールは、総務企画課企画広報係で配付および町HPに掲載しています。

内容 日時 所会場 対象 定員 料金 申込 詳細 電話番号 締め切り その他

介護職員初任者研修のお知らせ

募集

町内福祉関係事業所に勤務(予定含む)の方※先着4名
期間:令和5年4月~令和6年2月(講義130時間、任意実習2日間、試験(筆記)、開講・修了式)
料無料(ただしテキスト代は自費)
健康福祉課健康長寿係
0166-87-2112
4月10日(月)
高校生が取り組むカリキュラムへの参加となります。全講義受講必須



▲町ホームページ

子育て支援者養成講座受講者募集

募集

子育てを支援をしたい方、子どもが大好きな方の参加をお待ちしています。
所旭川市子ども総合相談センター
内子育て支援と子どもの遊び、病児・病後児保育の基礎ほか13講座(27時間)
旭川NPOサポートセンター
0166-74-5380
4月28日(金)



▲旭川ファミリーサポートセンター事業

広報を送る運動

お知らせ

ご希望の方に、「広報たかす」を郵送しています。また、12月末には、広報1月号と一緒に「鷹栖町民カレンダー」も送付しています。すでにお申込みされている方には、4月中旬に1年間分の納付書をお送りします。
▼料金(郵送料)
・広報たかす1カ月分 100円/冊
・町民カレンダー 300円/部
■お問い合わせ・申し込み先
総務企画課企画広報係
0166-87-2111

親子みそ造り加工体験参加者募集

四季の里

親子でみそ造りの体験をしてみませんか。こうじが入ったお味噌は秋から冬にかけてマイルドな味に仕上がります!
4月16日(日)10:00~12:00
所農産加工センター四季の里
定4組(先着順) 料1000円
申電話にて(月曜、火曜は休館日)
4月14日(金)
詳農産加工センター 四季の里
87-3838



▲四季の里だより

環境審議会委員の募集

募集

ごみ処理や環境基本計画について検討する環境審議会委員を募集しています。
要件 町内在住でごみ処理・環境基本計画について関心のある方
任期 令和5年度・6年度の2年間
会議回数 令和5年度は6回程度を予定
報酬 4,000円/回
申電話にて 4月14日(金)
詳町民課住民生活係
0166-74-3083

春のクリーン作戦(環境衛生連合協会)

お知らせ

今年も春のクリーン作戦を実施します。街をきれいに保ちましょう!
4月16日(日)(一部町内会は別日程)
内クリーン作戦用の袋とシールを配布します。袋にシールを貼り、燃やせる・燃やせない・資源ごみの3種類に分別し決められた集積場所に排出してください。
他袋・シールが不足している場合は町民課住民生活係(0166-74-3083)までご連絡のうえ、役場へ取りに来ていただくよう、お願いします。

『新郷土たかす』第61号できました

お知らせ

毎年3月末発行の最新号ができあがりました。
◎特集「いま 伝えたいこと」◎
地域おこし協力隊や、ご投稿いただいた方たち18名の随想を掲載
★元編集長の朝倉光治さんの「たかすの方言」「ふるさと交流」
★チエンベツってありますか
★鷹栖開拓のストーリー~
★500字小説/詩/川柳/俳句他
★追悼・朝倉光治さん/西勝洋一さん
●連絡先:側 090-3118-7594

人物デッサン会

催し

内人物をペンや鉛筆で描きましょう!初心者OK。漫画やイラストを描く練習にもなります!
4/12(水)19時~21時
所鷹栖地区住民センター「ふらっと」多目的活動室1
内人物を描く練習をしたい方
定10名 料300円
申mizucgart@gmail.com
または 090-5952-0710
他モデルは参加者が交代で行う予定です。手ぶらで参加可能

スマートフォン使い方相談会

相談会

内スマートフォンの操作が分からない。やり方を教えてほしい方をお助けいたします。お気軽にご相談ください。
4/13(木)10時~12時
所鷹栖地区住民センター「ふらっと」会議室1
内スマートフォンの操作を知りたい方
定5名 料無料
申mizucgart@gmail.com
または 090-5952-0710
※要事前申込

北海道知事および北海道議会議員選挙、鷹栖町議会議員選挙が行われます

いずれの選挙も、地域で生活する私たちの福祉向上と、地域社会が発展するための代表者を選ぶ身近な選挙として、重要な意義を持っています。自らの意思と判断により、貴重な一票を行使しましょう。

【鷹栖町選挙管理委員会】

【投票日・投票所】

選挙区分	投票日	投票所	時間
北海道知事・北海道議会議員	4月9日(日)	第一投票区(鷹栖) 鷹栖地区住民センター	午前7時～午後8時
		第二投票区(北野) 北野地区住民センター	
		第三投票区(中央) 中央地区住民センター	
鷹栖町議会議員	4月23日(日)	第四投票区(北斗) 北斗地区住民センター	午前7時～午後6時
		第五投票区(北成) 北成地区住民センター	

【投票できる人】

《北海道知事・北海道議会議員選挙》

- ・北海道民であること
- ・平成17年4月10日以前に生まれた人
- ・令和4年12月30日までに鷹栖町の住民基本台帳に登録されている人で、引き続き3カ月以上鷹栖町に住所がある人

《鷹栖町議会議員選挙》

- ・鷹栖町民であること
- ・平成17年4月24日以前に生まれた人
- ・令和5年1月17日までに鷹栖町の住民基本台帳に登録されている人で、引き続き3カ月以上鷹栖町に住所がある人

【期日前投票・不在者投票について】

投票日当日、仕事やレジャーのため不在となり、投票することができない方は、期日前投票をすることができます。申請手続きは簡単で、印鑑なども不要ですので、お気軽にご利用ください。

選挙区分	期日前投票のできる期間		時間・場所
北海道知事	16日間	3月24日(金)～4月8日(土)	午前8時30分～午後8時 鷹栖町役場 1階会議室
北海道議会議員	8日間	4月1日(土)～4月8日(土)	
鷹栖町議会議員	4日間	4月19日(水)～4月22日(土)	



谷口 望緒ちゃん
女の子★取さん・萌実さんの子
もりもり食べて元気いっぱい！音楽に合わせて動くのが大好き。

令和4年4月14日生まれ



今月、満1歳になる子どもたちを紹介します



南川 真優ちゃん
女の子★勇大さん・萌子さんの子
とっても元気な女の子！いちごが大好き真優ちゃんです！

令和4年4月6日生まれ



片岡 菜菜ちゃん
女の子★大祐さん・千晶さんの子
おねえちゃんのことが大好き
♥いつもおねえちゃんを追いかけています

令和4年4月27日生まれ

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			4/5	6 ●小中学校入学式	7 ●交通費等助成出張窓口(北成)	8 ●たかす円山幼稚園入園・進級式
9 ●北海道知事・北海道議会議員選挙投・開票日	10 ●鷹栖高校入学式 ●狂犬病予防集合注射	11 ●まちづくり推進会議 ●鷹栖養護学校小中学部入学式 ●交通費等助成出張窓口(北斗) ●狂犬病予防集合注射 ●老人会送迎日(藤野・親睦)	12 ●鷹栖養護学校高等部入学式 ●ななかまど大学開講式 ●乳幼児健診	13 ●女性サロンスクール開講式 ●交通費等助成出張窓口(中央)	14 ●交通費等助成出張窓口(北野)	15
16 ●春のクリーン作戦 ●狂犬病予防集合注射	17 ●老人会送迎日(北成)	18	19	20 ●春の全道火災予防運動(~30日まで)	21 ●音楽のある図書室(鷹栖町図書室)	22
23 ●鷹栖町議会議員選挙投・開票日 ●おはなし会(鷹栖町図書館)	24	25	26	27	28 ●生ごみ堆肥出張販売 ●老人会送迎日(北斗)	29
30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5 ●パレットヒルズさくらフェスタ・夜桜ライトアップ2023(5/5~5/7)	5/6
5/7 ●パレットヒルズさくらフェスタ・夜桜ライトアップ2023						

広報たかす

4

NO. 859
令和5年
4月号

創刊/1949年(昭和24年)11月20日
発行日/2023年(令和5年)4月5日

発行者/鷹栖町 編集/総務企画課
北海道上川郡鷹栖町南一条3丁目5番1号

人口と世帯数

人	□	6,625人(-29)
男		3,157人(-14)
女		3,468人(-15)
世帯数		3,109戸(-6)

()内は前月比

3月中救急出動状況

急病	26件(26)
一般負傷	9件(9)
交通	0件(0)
その他	0件(0)
月合計	35件(33)
令和5年累計	128件(121)

※3/1~3/20 ()内は搬送人員

編集後記
春は出会いと別れの季節です。卒園式・卒業式の取材をさせていただき、さまざまな別れの場面に接しました。別れを惜しむことができるのは、良い出会いがあったからこそだと感じました。鷹栖の皆さん、これまでの出会いを大切に、またたくさんの出会いと思いを残してくださいね!ご卒園・ご卒業おめでとうございます。🌸(続)

窓から

🌸 こんにちは、よろしくね

- 氏名
- 北野東 辻井 聖臣ちゃん 翔太さん・由希さん
 - 北野東 岡田 梨楓ちゃん 真一郎さん・結貴さん
 - 鷹栖南 浅野 碧ちゃん 祥平さん・加織さん
 - シブネー 三浦 灯真ちゃん 政斗さん・千晴さん
 - 鷹栖北 小滝 陸友ちゃん 直哉さん・尚美さん

あなたがい心 ありがとうございます

- ◎社会福祉協議会へ
- ☆香典返しご寄付
- ・佐藤 愛子さん
- ・川合 敏子さん
- ・澁谷 玲子さん
- ・樋口 邦子さん
- ・奥山 雄一さん
- ・高橋 雄二さん
- ☆その他
- ・照 鷹 会

おくやみ申し上げます

- 1区 田代 ミノルさん 97歳
- 北野東 川合 春夫さん 90歳
- 鷹栖北 佐藤 春記さん 82歳
- 鷹栖南 奥山 繁良さん 73歳
- 北央 澁谷 広明さん 72歳
- 大成 樋口 正治さん 88歳
- 37 松田 高幸さん 68歳
- 北維 池本 キクノさん 79歳
- 北野東 増澤 清さん 74歳
- 鷹栖南 高橋 ヨシさん 101歳

次号は5月8日(月)発行です

<表紙>鷹栖保育園卒園式